

見積依頼票

< R8.6.1公開 >

調達番号

0601-5-1

調達件名	国保事業費納付金等算定標準システム用機器の購入		
規格仕様	下記仕様のとおり		
仕 様			
物品名	規格	数量	備 考
国保事業費納付金等算定標準システム用機器	別添仕様書のとおり【同等品可】	1 台	
摘 要	①見積機器の技術仕様書②見積機器の構成内訳書③カタログ等わかるものを要求課へ提出し、承諾を得ること。見積書の規格には、承諾を得た規格を記入し、備考欄に承諾を得た年月日、担当者名を記入すること。		
参考事項	希望購入価格 1,799,600 円(税込み)以内		
納入期限	令和8年8月28日		
納入場所	別添のとおり		
見積書提出期限	令和8年6月4日正午		
見積書提出場所	出納局用度課調達班 (岡山市北区内山下2-4-6 地下1階)		
見積に係る照会先	出納局用度課調達班 (Tel 086-226-7540)		
要求課(仕様に係る照会先)	子ども・福祉部長寿社会課 (担当)谷口 直通番号(086-226-7327)		
参加資格	「オープンカウンター説明書」に記載の <u>見積参加者に必要な資格要件</u> のとおり		
その他	<p>1 <u>仕様欄に【同等品可】と記載している場合は、「同等の規格品」による見積もりを認める。</u> 同等品で見積もる場合は、見積書提出前に要求課の承諾を得ること。また、見積書の規格には承諾を得た規格を記入し、備考欄に承諾を受けた年月日、担当者名を記入すること。</p> <p><u>なお、【同等品可】との記載がない場合は、同等品による見積もりを認めない。</u></p> <p>2 仕様欄に見本がある旨記載している場合は、見本を見積書提出場所に見積書提出期限まで提示する。</p> <p>3 この見積依頼票に記載のない事項については、オープンカウンター説明書による。</p>		

国保事業費納付金等算定標準システム用機器仕様書

- 1 要求課：長寿社会課
- 2 数量：一式
- 3 納入場所：長寿社会課
- 4 仕様

ハードウェア構成		
1	CPU	・インテル Core i3-13100プロセッサ（クロック数3.40 GHz/4コア）シリーズ相当以上であること。
2	物理メモリ	・32GB 以上であること。
3	内蔵ハードディスク	・512GB 以上であること。
4	OS	・Windows 11 IoT Enterprise LTSC 2024であること。
5	ネットワークインターフェース	・ポート数を1ポート以上有すること。 ・1000Base-T 対応のインターフェースであること。
6	ディスプレイ	・1280×1024 以上の表示が可能なディスプレイであること。
7	入力装置	・キーボードおよびマウスを有すること。
8	インターフェース	・USB2.0 以上を有すること。 ・USB 接続装置数分のポート数に加え、空きポートを2ポート以上有すること。 ・CD/DVD の読み取りおよび書き込みができること。
ソフトウェア構成		
1	Web サーバ	・Apache HTTP Server 2.4.63 64bit ・Oracle WebLogic Server Web Server Plugins 12cR2 64bit 製造元：Oracle
2	アプリケーションサーバ	・Oracle WebLogic Server Standard Edition 14cR1 64bit 製造元：Oracle
3	データベースソフトウェア	・Oracle Database Personal Edition 19c 64bit 製造元：Oracle ・Oracle Database Standard Edition2 19c 64bit 製造元：Oracle ・Oracle Client 19c 64bit 製造元：Oracle
4	帳票ソフトウェア	・SVF KJNSS パック（クライアント版） ver2026.0 64bit 製造元：ウイングアーク
5	帳票表示ソフトウェア	・Adobe Acrobat Reader DC 2021.011.20039 32bit 製造元：Adobe
6	プログラム実行環境	・Oracle Java Standard Edition 1.8.0 64bit 製造元：Oracle ・Amazon Corretto 1.8.0 64bit 製造元：Amazon
7	ウイルス対策ソフトウェア	・WithSecure （岡山県全庁共通システムからインストールすること。）
8	オフィス製品	・Microsoft Office Standard 2024 32bit 製造元：Microsoft
9	圧縮・解凍ツール	・7-Zip 22.01 32bit
10	Web ブラウザ	・Microsoft Edge 製造元：Microsoft
外付けハードディスク		
機能要件		・2TB以上の容量を有すること。 ・USB3.0 に対応していること。

納入条件

- (1) 上記OSは、少なくとも納品5日前の時点における最新の状態にアップデートした上で納入すること。
- (2) 上記ソフトウェアはインストールして納品し動作を確認すること。IPアドレス等県の指定する初期設定を行った後に納入するとともに、岡山県全庁共通システムに接続して動作を確認すること。(設定項目：DNS、IPアドレス、コンピュータ名、デフォルトゲートウェイ、サブネットマスク、ワークグループ、ウイルス対策ソフト)
- (3) 機器調達においては、別添の「国保事業費納付金等算定標準システム機器調達仕様書」のスタンドアロン構成の部分を参照すること。
- (4) ソフトウェアのライセンス管理は長寿社会課で行うため、サイトライセンス等の契約は行わないので、マスターディスク(CD-ROM等)及びマニュアル等すべてが添付された製品を納入すること。
なお、アプリケーションのうち、パッケージ版で納入するもののインストールにあたっては、CDキーを入力し、番号に応じたパッケージをパソコンに添付して納入すること。
- (5) OSの再セットアップ用CD-ROMについては、応札機種の機能(HDD内に再セットアップ機能を有するパソコン等)に関わらず、添付して納入すること。
- (6) 受注者は、納入した製品が検収後1年以内において障害が発生した場合は、無償で修復すること。
- (7) 受注者は、納入した製品の検収後5年間は、県の請求により、速やかに修復できる技術的体制及び主要部品の補充体制を確保すること。
- (8) 受注者は、納入した製品に障害が発生し、県の依頼により修復・修理を行う際に、当該製品にセキュリティレベルの高い情報資産が格納されている場合は、情報資産の漏洩を未然に防止するための対策を県と協議し、実施すること。
- (9) 受注者は、県の指定した、DNS、IPアドレス、コンピュータ名、デフォルトゲートウェイ、サブネットマスク、ワークグループ等の各パラメータ情報は、物品納入後に県に返却し複写しないこと。また秘密の保護には十分留意すること。
- (10) パソコン本体上面に、納入年月、納入業者名を記載したシールを添付すること。
- (11) OSを含む各ソフトウェアのインストール及び納品については、各ソフトウェアの使用許諾契約に違反しないよう特に留意すること。
- (12) この仕様書に記載のない事項又は疑義のある事項については、県が受注者と協議して解決するものとする。

見積機器の技術仕様書

会社名 _____

物品名 (国保事業費納付金等算定標準システム用機器 1式)

項目	仕様書の仕様	見積機器の仕様	カタログページ等

(記入例)

見積機器の技術仕様書

会社名 (株)〇〇〇

物品名 (国保事業費納付金等算定標準システム用機器 1式)

項目	仕様書の仕様	見積機器の仕様	カタログページ等
4 仕様 ハードウェア構成 ① CPU	インテル Core i3-13100プロセッサ (クロック数3.40 GHz /4コア) シリーズ相当以上であること。	インテル Core i3-13100プロセッサ (クロック数3.40 GHz /4コア) シリーズである。	別添〇のP〇 別添〇のP〇 . . .
.	.	.	.
.	.	.	.
.	.	.	.

仕様書の「4 仕様」について、仕様書の仕様と見積機器の仕様とを対比させて、すべて記入すること。

見積機器の構成内訳書

会社名 _____

物品名（国保事業費納付金等算定標準システム用機器 1 式）

品名	規格	数量	製造所名

(記入例)

見積機器の構成内訳書

会社名 (株)〇〇〇

物品名 (国保事業費納付金等算定標準システム用機器 1 式)

品名	規格	数量	製造所名
〇〇〇	ABCD-〇〇	〇〇	(株)〇〇〇
△△△	EFGH-〇〇	〇〇	(株)〇〇〇

国保事業費納付金等算定
標準システム
機器等調達仕様書

第3.2版

令和8年2月26日

■ 改版履歷

2016 年	4 月 8 日	(第 1.0 版)
2016 年	5 月 16 日	(第 1.1 版)
2016 年	6 月 10 日	(第 1.2 版)
2020 年	4 月 10 日	(第 1.3 版)
2020 年	8 月 19 日	(第 2.0 版)
2021 年	2 月 17 日	(第 2.1 版)
2023 年	2 月 16 日	(第 2.2 版)
2025 年	7 月 18 日	(第 3.0 版)
2026 年	1 月 29 日	(第 3.1 版)
2026 年	2 月 26 日	(第 3.2 版)

はじめに

本書の用途について

本書は、令和 8 年度における国保事業費納付金等算定標準システム（以下「納付金システム」という。）の機器などの調達要件を提示するものである。

納付金システムに係る各都道府県調達分の機器などは、令和 8 年度で保守期間が満了するため、令和 8 年度上半期より順次機器などの入替が必要となる。また、納付金システムで使用する一部ソフトウェアについては、現行バージョンがサポート期限を迎えるため、新バージョンへの切替えが必要となる。

納付金システムのシステム構成は、スタンドアロン構成、ダブルスタンドアロン構成および国保連委託構成の 3 種類である。各構成に係る調達要件は、本書の【第一編 スタンドアロン構成およびダブルスタンドアロン構成版】、【第二編 国保連委託構成版】を参照すること。

本書を使用するにあたっての注意事項

本書に記載されている機器のスペックは納付金システムを稼働させる上で最低限必要なスペックを記載しており、各都道府県および国民健康保険団体連合会（以下、「国保連合会」という）においては、本書に記載の要件を満たす機器の調達を検討すること。

システム設置拠点を国保連合会とする場合は、Microsoft 製品の調達において、EA 契約が必要となることを前提として、適切な製品およびライセンスを調達すること。

「2 システム構成」、「4 ソフトウェア要件」、「6 セキュリティ要件」および「7 システム運用要件」には、次の区分を考慮し検討すること。

区分	種類	内容
要件区分	必須	納付金システムとして対応が必要と考える要件。
	任意	各都道府県で運用およびセキュリティポリシーなどを考慮し要否を検討する要件。
製品区分	指定	導入する製品を指定する場合に記載する。 指定された製品のバージョン以外は使用しないこと。
	未指定	導入する製品は指定せず、各種要件などを満たす任意の製品。
調達区分	調達	納付金システムとして製品の調達が必須であるもの。
	配布	国保中央会から配布するため、機器調達業者での調達は不要であるもの。

「8 その他」は都道府県での作業範囲や、保守契約について記載しているが、調達仕様に含まれるものではなく、その他の参考情報として参照すること。本書の記載内容に変更があった場合には、改訂版を提示する予定である。

商標類

- Adobe は、米国およびその他の国における Adobe の商標または登録商標です。
- Windows は、マイクロソフトグループの企業の商標です。
- Internet Explorer は、マイクロソフトグループの企業の商標です。
- Microsoft Edge は、マイクロソフトグループの企業の商標です。
- Microsoft Office は、マイクロソフトグループの企業の商標です。
- Oracle および Java は、Oracle、その子会社および関連会社の米国およびその他の国における登録商標です。
- WebLogic は、Oracle、その子会社および関連会社の米国およびその他の国における登録商標です。
- SVF は、ウイングアーク 1st 株式会社の登録商標です。
- インテル Core、Pentium Gold、Xeon は、Intel Corporation またはその子会社の商標です。
- Apache HTTP Server は、Apache Software Foundation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。
- Amazon Corretto は、Amazon.com, Inc. またはその関連会社の商標です。
- その他記載の会社名、製品名は、それぞれの会社の商標または登録商標です。

目次

【第一編 スタンドアロン構成およびダブルスタンドアロン構成版】	1
1 本調達の要件	1
2 システム構成	2
2. 1 システム構成図	2
2. 2 構成する機器および役割	3
3 ハードウェア要件	4
3. 1 スタンドアロン構成のハードウェア仕様	4
3. 1. 1 納付金スタンドアロン端末	4
3. 1. 2 プリンタ	4
3. 1. 3 その他	4
3. 2 スタンドアロン構成のハードウェア台数	5
3. 3 テスト環境	5
4 ソフトウェア要件	6
4. 1 ソフトウェア構成	6
4. 2 ソフトウェア仕様	7
4. 2. 1 OS	7
4. 2. 2 Web サーバソフトウェア	7
4. 2. 3 アプリケーションサーバソフトウェア	7
4. 2. 4 データベースソフトウェア	7
4. 2. 5 帳票ソフトウェア	8
4. 2. 6 帳票表示ソフトウェア	8
4. 2. 7 プログラム実行環境	8
4. 2. 8 バックアップソフトウェア	8
4. 2. 9 ウィルス対策ソフトウェア	9
4. 2. 10 オフィス製品	9
4. 2. 11 圧縮・解凍ツール	9
4. 2. 12 Web ブラウザ	9
5 ネットワーク要件	10
6 セキュリティ要件	11
6. 1 データの保護	11
6. 2 不正アクセス対策	11
6. 3 マルウェア対策	11
7 システム運用要件	12
7. 1 運用計画	12
7. 2 バックアップ運用	12
7. 3 リストア運用	13
7. 4 ログ管理	13
7. 5 バージョン確認	13
7. 6 消耗品管理	13
8 その他	14
8. 1 都道府県での作業範囲	14
8. 2 保守期間について	14

8. 3 保守対象について	14
8. 4 保守内容について	15
8. 5 国保中央会提示資料.....	16
8. 6 機器調達業者納品物.....	17
8. 7 導入に関わる作業内容と役割分担.....	18
8. 7. 1 作業実施計画書作成.....	19
8. 7. 2 環境構築準備	19
8. 7. 3 物品の調達	20
8. 7. 4 本設置準備	20
8. 7. 5 環境構築／本設置・現地設定	21
【第二編 国保連委託構成版】	23
1 本調達の要件	23
2 システム構成	24
2. 1 システム構成図.....	24
2. 2 構成する機器および役割.....	25
3 ハードウェア要件	26
3. 1 国保連合会内のハードウェア仕様.....	26
3. 1. 1 納付金 Web サーバ	26
3. 1. 2 納付金サーバ	27
3. 1. 3 その他	27
3. 2 都道府県内のハードウェア仕様	28
3. 2. 1 業務端末（都道府県）	28
3. 2. 2 プリンタ	28
3. 2. 3 その他	28
3. 3 国保連合会内のハードウェア台数.....	29
3. 4 各都道府県内のハードウェア台数.....	29
3. 5 テスト環境.....	29
4 ソフトウェア要件	30
4. 1 ソフトウェア構成	30
4. 2 ソフトウェア仕様	32
4. 2. 1 OS.....	32
4. 2. 2 Web サーバソフトウェア	32
4. 2. 3 アプリケーションサーバソフトウェア.....	32
4. 2. 4 データベースソフトウェア	32
4. 2. 5 帳票ソフトウェア	33
4. 2. 6 帳票表示ソフトウェア	33
4. 2. 7 プログラム実行環境.....	33
4. 2. 8 バックアップソフトウェア.....	33
4. 2. 9 ウィルス対策ソフトウェア.....	34
4. 2. 10 オフィス製品.....	34
4. 2. 11 圧縮・解凍ツール.....	34
4. 2. 12 Web ブラウザ	34
5 ネットワーク要件	35
5. 1 ネットワーク構成例.....	35
5. 1. 1 ネットワーク仕様	36
5. 2 国保連合会内のネットワーク機器仕様.....	37
5. 2. 1 L2 スイッチ	37

5. 2. 2 その他	37
5. 3 各都道府県内のネットワーク機器仕様.....	38
5. 3. 1 L2スイッチ	38
5. 3. 2 ファイアウォール	38
5. 3. 3 その他	38
5. 4 ネットワーク機器台数	39
5. 5 回線仕様	39
6 セキュリティ要件	40
6. 1 データの保護	40
6. 2 不正アクセス対策	40
6. 3 ネットワーク対策	40
6. 4 マルウェア対策	41
7 システム運用要件	42
7. 1 運用計画	42
7. 2 バックアップ運用	42
7. 3 リストア運用	43
7. 4 ログ管理	43
7. 5 名前解決	43
7. 6 時刻同期	43
7. 7 バージョン確認	44
7. 8 消耗品管理	44
8 その他	45
8. 1 都道府県および国保連合会での作業範囲	45
8. 2 保守期間について	45
8. 3 保守対象について	45
8. 4 保守内容について	46
8. 5 国保中央会提示資料	47
8. 6 機器調達業者納品物	48
8. 7 導入に関わる作業内容と役割分担	49
8. 7. 1 作業実施計画書作成	50
8. 7. 2 環境構築準備	50
8. 7. 3 物品の調達	51
8. 7. 4 本設置準備	52
8. 7. 5 環境構築／本設置・現地設定	52
付録 A. 業務端末（国保連）について	54
付録 B. 調達が必要となるハードウェアおよびソフトウェア一覧（構成別）	55
付録 C. ソフトウェア仕様補足	57

【このページは白紙です】

【第一編 スタンドアロン構成およびダブルスタンドアロン構成版】

1 本調達の要件

本調達は、納付金システムを導入することを目的とし、そのために必要な要件を示すものである。

本調達の範囲は、納付金システムで使用するハードウェア、ソフトウェア、ネットワークならびにこれらの導入に伴う作業を含むものであり、次の通りである。

- ① ハードウェアおよびソフトウェアの調達
- ② ハードウェアの設置に必要な備品の調達
- ③ ハードウェアおよびソフトウェアの導入

(1) 提案範囲について

応札者が提案する範囲は、本書に示すすべての要件と仕様を満たしているものとする。

(2) 提案内容について

提案書に次の内容を記述するものとする。

- ① システムの全体構成
- ② ハードウェアの仕様
- ③ ソフトウェアの仕様
- ④ 導入、動作確認などの作業計画
- ⑤ 保守計画
- ⑥ 提案内容についての費用見積もり
(ハードウェア費、ソフトウェア費、導入費および保守費用)

(3) 運用開始時期について

令和8年8月以降、本書にて運用開始予定。

(4) 機器などの設置場所について

各都道府県が指定する場所とする。

2 システム構成

2. 1 システム構成図

スタンドアロン構成を図 2-1、ダブルスタンドアロン構成を図 2-2 に示す。

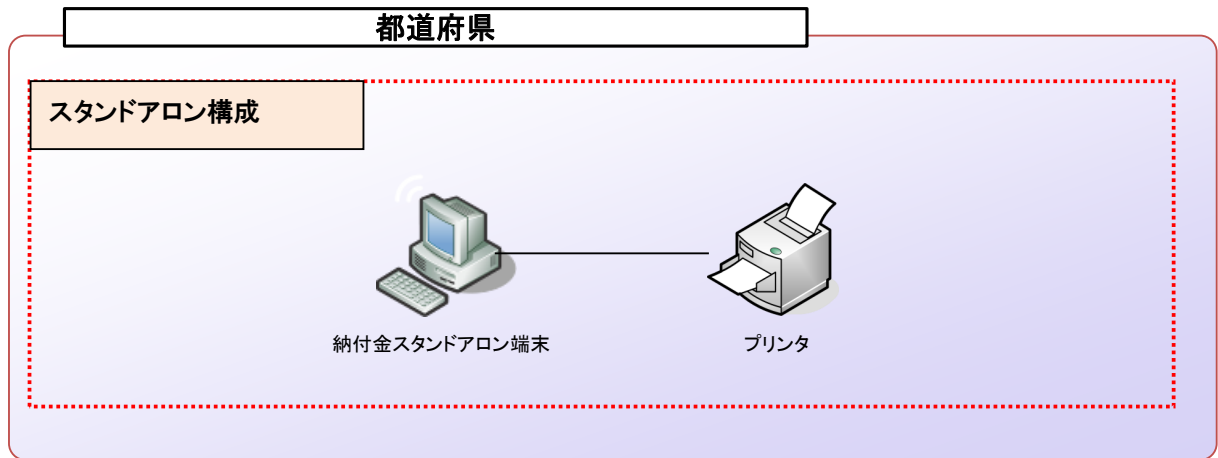


図 2-1 納付金システムの構成（スタンドアロン構成）

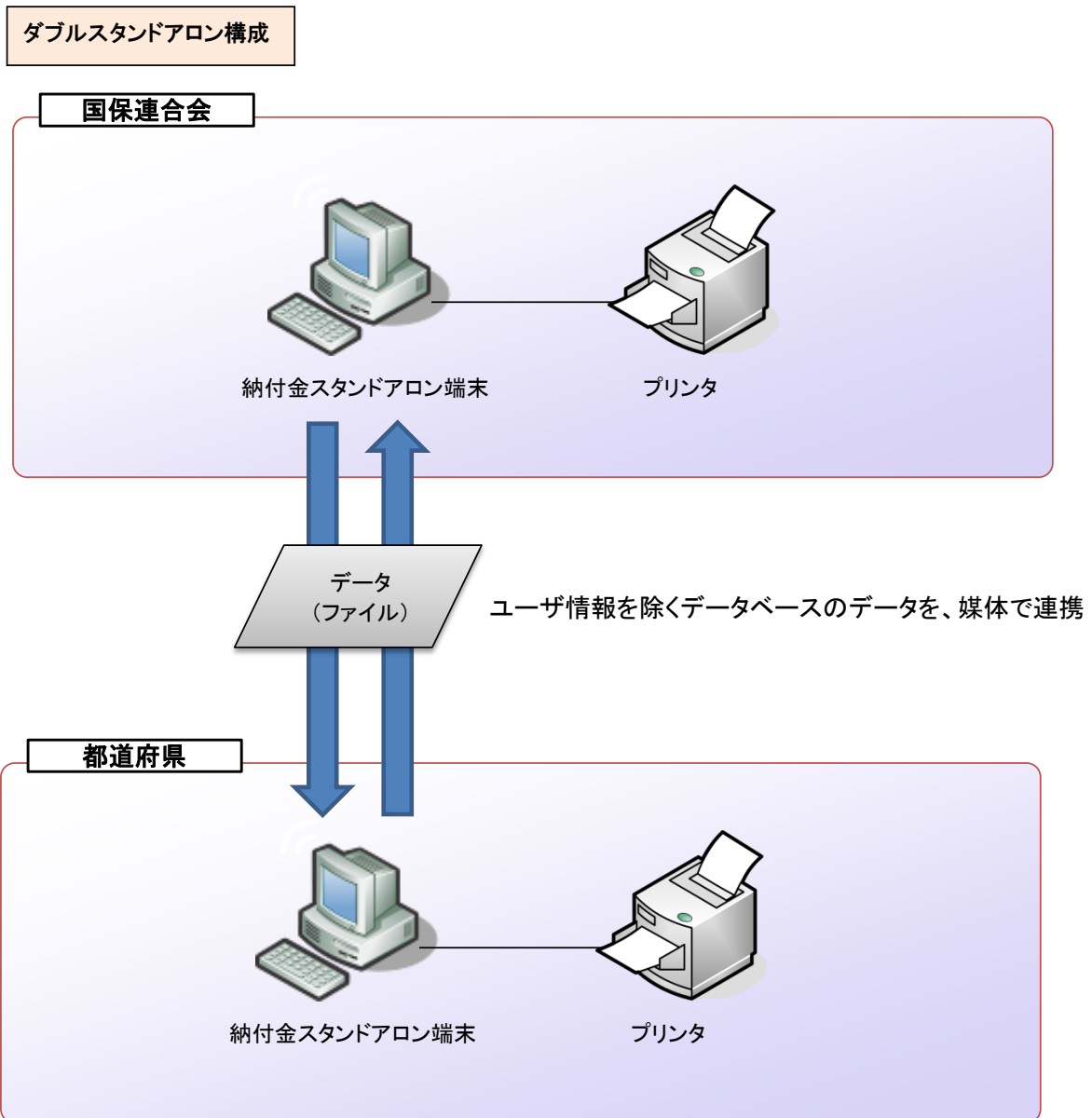


図 2-2 納付金システムの構成（ダブルスタンドアロン構成）

※ダブルスタンドアロン構成を採用する場合、スタンドアロン構成の要件にしたがい2環境分の機器などを調達することとする。

2. 2 構成する機器および役割

図 2-1 および図 2-2 に示した構成ごとの機器とその役割を表 2-1 に示す。

表 2-1 スタンドアロン構成の機器および役割

No.	機器名称	用途	調達区分
1	納付金スタンドアロン端末	納付金システムの実行環境であり、都道府県職員の操作端末も兼ねる。	調達
2	プリンタ	納付金システムにて出力した帳票を印刷する。	調達

3 ハードウェア要件

3. 1 スタンドアロン構成のハードウェア仕様

3. 1. 1 納付金スタンドアロン端末

納付金スタンドアロン端末の仕様を表 3-1 に示す。

表 3-1 納付金スタンドアロン端末の仕様

No.	区分	仕様
1	CPU	・インテル Core i3-13100 プロセッサ（クロック数 3.40 GHz/4 コア）シリーズ相当以上であること。
2	物理メモリ	・32GB 以上であること。
3	内蔵ディスク	・512GB 以上であること。*
4	OS	・Windows 11 IoT Enterprise LTSC 2024 であること。
5	ネットワークインタフェース	・ポート数を 1 ポート以上有すること。 ・1000Base-T 対応のインタフェースであること。
6	ディスプレイ	・1280×1024 以上の表示が可能なディスプレイであること。
7	入力装置	・キーボードおよびマウスを有すること。
8	インタフェース	・USB2.0 以上を有すること。 ・USB 接続装置数分のポート数に加え、空きポートを 2 ポート以上有すること。 ・CD/DVD の読み取りおよび書き込みができること。 (外付けドライブも可能とする。) (DVD または USB 接続可能な HDD または SSD でのバックアップ取得を想定しているため。)

*RAID なしのモデルを標準仕様とするが、都道府県にて RAID 構成が必要であると判断した場合はそのように構成の変更をしても問題ない。

3. 1. 2 プリンタ

プリンタの仕様を表 3-2 に示す。

表 3-2 プリンタの仕様

No.	区分	仕様
1	印刷可能サイズ	A3 および A4 の印刷が可能であること。
2	インタフェース	ネットワークポートを有すること。 (ただし、都道府県にて USB やシリアルケーブルでの接続を想定する場合はそのように構成の変更をしても問題ない。)
3	機能要件*	環境配慮として、両面印刷に対応していること。

*都道府県により一度の印刷枚数が異なるため、給紙枚数や印刷速度は各都道府県で検討の上、決定すること。

3. 1. 3 その他

都道府県に機器を設置するにあたり、必要となる物品（セキュリティワイヤや USB ポートロック、各種消耗品などの各都道府県で必要と判断した物品）を検討の上、必要数用意すること。

3. 2 スタンドアロン構成のハードウェア台数

スタンドアロン構成のハードウェア台数を表 3-3 に示す。

表 3-3 スタンドアロン構成のハードウェア台数

No.	機器名称	台数	台数の考え方
1	納付金スタンドアロン端末	1 台	シングル構成。
2	プリンタ	1 台	シングル構成。

3. 3 テスト環境

制度改正に伴うリリース機能などの事前テストを目的とした、テスト環境の導入を可能とする。テスト環境を導入する場合は、本番環境と同一構成とすること。

4 ソフトウェア要件

4. 1 ソフトウェア構成

導入機器ごとに必要なソフトウェア構成を表 4-1 に示す。

表 4-1 導入機器ごとに必要なソフトウェア構成

No.	対象ソフトウェア	スタンドアロン構成
		納付金スタンドアロン端末
1	OS	○
2	Web サーバソフトウェア	○
3	アプリケーションサーバソフトウェア	○
4	データベースソフトウェア	○
5	帳票ソフトウェア	○
6	帳票表示ソフトウェア	○
7	プログラム実行環境	○
8	バックアップソフトウェア	○
9	ウィルス対策ソフトウェア	○
10	オフィス製品	○
11	圧縮・解凍ツール	○
12	Web ブラウザ	○

※テスト環境のソフトウェアについては、本番環境と同一構成とすること。

各ソフトウェアの詳細を表 4-2 に示す。

表 4-2 各ソフトウェアの詳細

No.	ソフトウェア	内容
1	OS	オペレーティングシステム。
2	Web サーバソフトウェア	納付金スタンドアロン端末のオンライン処理におけるリクエストを受け付ける機能。
3	アプリケーションサーバソフトウェア	アプリケーションプログラムを実行するソフトウェア。
4	データベースソフトウェア	データベースの管理を行うソフトウェア。
5	帳票ソフトウェア	納付金システムにおいて、帳票出力するためのソフトウェア。
6	帳票表示ソフトウェア	出力した帳票を表示するためのソフトウェア。
7	プログラム実行環境	納付金システムにおけるプログラムの実行環境。
8	バックアップソフトウェア	対象機器のシステムバックアップおよびデータバックアップを行い、リストアすることを可能とするソフトウェア。
9	ウィルス対策ソフトウェア	侵入したウィルスを検知、駆除するソフトウェア。
10	オフィス製品	都道府県職員が使用するオフィス製品。
11	圧縮・解凍ツール	ファイルの圧縮、解凍および暗号化を行うソフトウェア。
12	Web ブラウザ	納付金システムのアプリケーションを動作させるためのソフトウェア。

4. 2 ソフトウェア仕様

4. 2. 1 OS

「3 ハードウェア要件」にて記載した OS を使用すること。

4. 2. 2 Web サーバソフトウェア

Web サーバソフトウェアは表 4-3 に示すソフトウェアを使用すること。

表 4-3 Web サーバソフトウェア

No.	名称	Ver	32bit /64bit	製造元	製品区分	調達区分
1	Apache HTTP Server	2.4.63	64bit	Apache	指定	配布
2	Oracle WebLogic Server Web Server Plugins	12c R2 (12.2.1.4.0)	64bit	Oracle	指定	-*

*「Oracle WebLogic Server Standard Edition 14cR1」に含まれる。

4. 2. 3 アプリケーションサーバソフトウェア

アプリケーションサーバソフトウェアは表 4-4 に示すソフトウェアを使用すること。

表 4-4 アプリケーションサーバソフトウェア

No.	名称	Ver	32bit /64bit	製造元	製品区分	調達区分
1	Oracle WebLogic Server Standard Edition	14c R1 (14.1.1.0.0)	64bit	Oracle	指定	調達

4. 2. 4 データベースソフトウェア

データベースソフトウェアは表 4-5 に示すソフトウェアを使用すること。

表 4-5 データベースソフトウェア

No.	名称	Ver	32bit /64bit	製造元	製品区分	調達区分
1	Oracle Database Personal Edition	19c*1 (19.28.0.0.0)	64bit	Oracle	指定*2	調達
2	Oracle Database Standard Edition 2	19c*1 (19.28.0.0.0)	64bit	Oracle	指定*2	調達
3	Oracle Client	19c*1 (19.28.0.0.0)	64bit	Oracle	指定	調達

*1 19.28.0.0.0を導入するために、19.3.0.0.0の資料とOPatchを入手する必要がある。資料やOPatchのダウンロード先については、「インストールガイド（機器構築編）付録」（令和8年4月提供予定）を確認すること。

*2 スタンドアロン構成では、Oracle Database Personal EditionかOracle Database Standard Edition 2のいずれかから選択する。ただしOracle Database Personal Editionはシステムの利用が特定の1ユーザに限定されるため、各都道府県の業務運用を鑑みて、適切な製品を選定すること。

4. 2. 5 帳票ソフトウェア

帳票ソフトウェアは表 4-6 に示すソフトウェアを使用すること。

表 4-6 帳票ソフトウェア

No.	名称	Ver	32bit /64bit	製造元	製品 区分	調達 区分
1	SVF KJNSS パック (クライアント版) *	2026.0	64bit	ウイング アーク	指定	調達

*付録 C「ソフトウェア仕様補足 8. 7. 5 (2) 帳票ソフトウェア」を参照すること。

4. 2. 6 帳票表示ソフトウェア

帳票表示ソフトウェアは表 4-7 に示すソフトウェアを使用すること。

表 4-7 帳票表示ソフトウェア

No.	名称	Ver	32bit /64bit	製造元	製品 区分	調達 区分
1	Adobe Acrobat Reader DC	2021.011. 20039	32bit	Adobe	指定	配布

4. 2. 7 プログラム実行環境

プログラム実行環境は表 4-8 に示すソフトウェアを使用すること。

表 4-8 プログラム実行環境

No.	名称	Ver	32bit /64bit	製造元	製品 区分	調達 区分
1	Oracle Java Standard Edition* ¹	1.8.0_341	64bit	Oracle	指定	配布* ²
2	Amazon Corretto	1.8.0_372	64bit	Amazon	指定	配布

*¹ Oracle Java Standard Edition を利用しているミドルウェアは、Oracle WebLogic Server Standard Edition のみとなる。

*² Oracle Java Standard Edition のライセンス要否については、必要に応じて、付録 C「ソフトウェア仕様補足 8. 7. 5 (3) Oracle 製品」を参照し、日本オラクル株式会社へ確認すること。

4. 2. 8 バックアップソフトウェア

バックアップソフトウェアは任意の製品を使用すること。

表 4-9 バックアップソフトウェア

No.	名称	Ver	32bit /64bit	製造元	製品 区分	調達 区分
1	任意のバックアップソフトウェア	-	-	-	未指定*	調達

*「7.2 バックアップ運用」に記載の要件を満たす製品を調達すること。

4. 2. 9 ウィルス対策ソフトウェア

ウィルス対策ソフトウェアは任意の製品を使用すること。

表 4-10 ウィルス対策ソフトウェア

No.	名称	Ver	32bit /64bit	製造元	製品 区分	調達 区分
1	任意のウィルス対策ソフトウェア	-	-	-	未指定	調達

4. 2. 10 オフィス製品

オフィス製品は表 4-11 に示すソフトウェアを使用すること。

表 4-11 オフィス製品

No.	名称	Ver	32bit /64bit	製造元	製品 区分	調達 区分
1	Microsoft Office LTSC Professional Plus	2024	32bit	Microsoft	指定	調達*1
2	Microsoft Office LTSC Standard	2024	32bit	Microsoft	指定	調達*2

*1 国保連合会において調達の場合。(EA 契約)

*2 都道府県において調達の場合。

4. 2. 11 圧縮・解凍ツール

圧縮・解凍ツールは表 4-12 に示すソフトウェアを使用すること。

表 4-12 圧縮・解凍ツール

No.	名称	Ver	32bit /64bit	製造元	製品 区分	調達 区分
1	7-Zip	22.01	64bit	-	指定	配布

4. 2. 12 Web ブラウザ

Web ブラウザは表 4-13 に示すソフトウェアを使用すること。

表 4-13 Web ブラウザ

No.	名称	Ver	32bit /64bit	製造元	製品 区分	調達 区分
1	Microsoft Edge	-	32bit	Microsoft	指定	-*

*OS に標準搭載される。

5 ネットワーク要件

スタンドアロン構成では、外部ネットワークとは接続しない構成のため、検討は不要である。

6 セキュリティ要件

6. 1 データの保護

データ保護の観点から、満たすべき要件を表 6-1 に示す。

表 6-1 データ保護

No.	内容	要件区分
1	Windows の標準機能を用いて、ファイル操作などを実行できるユーザ権限を適正に設定できること。	必須
2	Oracle の標準機能を用いて、データベース操作などを実行できるユーザ権限を適正に設定できること。	
3	データファイルを媒体出力して持ち出す際は、原則として zip 暗号化を行う運用ルールとすること。	

6. 2 不正アクセス対策

不正アクセス対策の観点から、満たすべき要件を表 6-2 に示す。

表 6-2 不正アクセス対策

No.	内容	要件区分
1	Windows の標準機能を用いて、OS にログインできるユーザをユーザ ID/パスワードを用いて、適正に設定できること。 また、都道府県の必要に応じて OS 起動前の HDD または SSD パスワードを設定できること。	必須
2	Windows におけるユーザパスワードの定期更新を実施すること。	
3	Windows において、規定回数連続で誤ったパスワードが入力された場合、対象アカウントを一時的にロックすること。	
4	Windows のログイン後、一定時間操作が無かった場合は、画面ロックを行うこと。	

6. 3 マルウェア対策

マルウェア対策の観点から、満たすべき要件を表 6-3 に示す。

表 6-3 マルウェア対策

No.	内容	要件区分
1	ウイルス対策ソフトを導入すること。	必須
2	各都道府県の運用に適したウイルスパターンファイル更新運用を設計すること。	任意
3	各都道府県の運用に適した Windows セキュリティパッチの適用運用を設計すること。	

7 システム運用要件

7. 1 運用計画

運用計画を確定させる観点から、満たすべき要件を表 7-1 に示す。

表 7-1 運用計画

No.	内容	要件区分
1	各都道府県での月次業務および日次業務を考慮し、週間、月間スケジュールを作成すること。	必須
2	No.1 の内容を確定させるために次の項目を考慮し、スケジュールを作成すること。 ア) 週間スケジュール ・オンライン業務 イ) 月間スケジュール ・システムメンテナンス ・ウイルスパターンファイル更新 (任意) ・Windows セキュリティパッチ適用 (任意) ・バックアップ (システムメンテナンス時の実施を推奨) ・定期再起動 (システムメンテナンス時の実施を推奨)	

7. 2 バックアップ運用

バックアップ運用の観点から、満たすべき要件を表 7-2 に示す。

表 7-2 バックアップ運用

No.	内容	要件区分
1	端末の故障や、設定が何らかの要因で消失した場合に備えて、迅速に障害の回復を可能とするためのバックアップ設計を行うこと。 また、システム変更時には必ずバックアップを取得すること。	必須
2	導入する端末の領域は、システム領域、データ領域、ログ領域という考え方にに基づき、定期的にバックアップを取得すること。 ・システム領域とは、OS およびミドルウェア製品が使用する領域を示す。 ・データ領域とは、納付金システムが使用するデータファイルや、データベース領域を示す。 ・ログ領域とは、納付金システムに関するログが格納される領域を示す。	
3	システム領域、データ領域、ログ領域については、定期的にバックアップを取得し、システム障害時には、ただちにバックアップ取得時点への修復を可能とすること。	
4	バックアップデータについては、外部媒体へ出力可能な設計とすること。	
5	バックアップ取得は、運用計画を考慮し、各都道府県に適切なタイミングでの取得を設計すること。	
6	バックアップ媒体の保管、世代管理、破棄については、各都道府県のセキュリティポリシーに準じて実施すること。	任意
7	取得したバックアップデータの外部保管は、各都道府県の運用ポリシーに準じて実施すること。	

7. 3 リストア運用

リストア運用の観点から、満たすべき要件を表 7-3 に示す。

表 7-3 リストア運用

No.	内容	要件区分
1	端末の故障や、設定が何らかの要因で消失した場合に、迅速な障害の回復を可能とするためのリストア手順を作成すること。	必須

7. 4 ログ管理

ログ管理の観点から、満たすべき要件を表 7-4 に示す。

表 7-4 ログ管理

No.	内容	要件区分
1	次に示すログを取得すること。 ・OS およびミドルウェアのログ ・アプリケーションのログ ・監査証跡 (OS のログに含まれる)	必須
2	ログファイルは、次のポリシーに基づき、保管の計画を立てること。 ・OS およびミドルウェアのログ：2 ヶ月 ・アプリケーションのログ：2 ヶ月 ・監査証跡：2 ヶ月	
3	ログファイルの肥大化により、ディスク容量が圧迫される場合に備えて、ログファイルを外部媒体へ退避する運用を可能とする設計を行うこと。ただし、外部媒体へ退避した上で、No.2 の保管期間は守る運用とすること。	

7. 5 バージョン確認

バージョン確認の観点から、満たすべき要件を表 7-5 に示す。

表 7-5 バージョン確認

No.	内容	要件区分
1	定期的に納付金システムにおける最新バージョン適用の有無を確認すること。	必須

7. 6 消耗品管理

消耗品管理の観点から、満たすべき要件を表 7-6 に示す。

表 7-6 消耗品管理

No.	内容	要件区分
1	納入されている各ハードウェア製品にて使用する消耗品について、各ハードウェア製品の仕様に基づき、購入計画を立案すること。	必須

8 その他

8. 1 都道府県での作業範囲

各都道府県で納付金システムのための機器を導入するに当たり、都道府県で必要と考えられる作業範囲を示す。

- ① 本書に基づく、ハードウェアおよびソフトウェアの設計
- ② セキュリティ設計
- ③ ハードウェア設置とソフトウェアインストール
- ④ OS およびミドルウェアなどのライセンス登録
- ⑤ ウィルス対策ソフトの設定
- ⑥ 機器導入および動作確認などの作業計画
- ⑦ 機器に係る保守契約
- ⑧ 機器の動作確認
- ⑨ 滅却時の HDD または SSD 情報破壊
- ⑩ データの移行

以下の作業については、任意とする。

- ① ベンダ固有製品・任意製品（UPS など）
- ② 電源、空調などの環境整備

なお、各都道府県における作業を極力短縮化しシステムの安全稼働を支援するため、納付金システムの導入方法や運用を説明するためのマニュアルなどの各種マニュアルおよびインストールガイドを参照すること。

8. 2 保守期間について

保守期間を以下に示す。ただし、契約については、年度ごとに都道府県と行うこととする。

保守期間：機器などの入替から令和 13 年 8 月までとする。

8. 3 保守対象について

保守対象は、本書にて調達するすべてのハードウェアおよびソフトウェア（追加調達分の機器、ミドルウェアも含む）とする。

8. 4 保守内容について

保守内容を以下に示す。

- (1) ハードウェアおよびソフトウェアなどの保守時間帯については、都道府県にて必要な保守時間を設定すること。なお、契約の際には、提示された保守メニューにより見直しを行う可能性がある。
- (2) 保守期間において、保守部材、ディスクなど増設部材、消耗品を継続的に提供可能なこと。
- (3) 保守部材、増設部材、消耗品の供給が維持できない場合は、同等以上の機能・性能を満たす代替機への置き換えを可とするが、置き換えにかかる費用は機器調達業者が負担すること。
- (4) 保守部材の配送および、故障品の送付費用は、保守費に含むものとする。
- (5) 故障時の機器交換についてはオンサイト交換を基本とするが、USB ディスクはセンドバック交換による対応も可能とする。
- (6) 業務継続の支障がある場合、機器調達業者が納入した機器などに起因する障害であると認められた時点から、都道府県と協議の上設定した時間内に業務が再開可能となるように暫定対処（活性交換不可部品の場合、障害機器を停止指示など、都道府県およびサポートサイトと連携し暫定対処を検討する）を行うこと。
- (7) 納入したハードウェアおよびソフトウェアなどにおいて、重大な問題や同一事象の障害、切り分けが困難な事象が発生した場合、部品交換にとどまらず、必要な技術者を派遣し、都道府県およびシステム開発業者と協力して、速やかに原因調査および対策案を検討すること。また、その状況については、随時報告すること。なお、必要に応じて現地作業を実施して、部品交換やファームアップ、適用手順書含むパッチ提供などの措置により障害対応および品質向上を図ること。なお、これらに関わる一切の経費は機器調達業者が負担すること。
- (8) 保守については、本調達対象のファームウェア、OS およびミドルウェアなどを含めた障害一次切り分けを主体的に行い、調達対象機器などに不具合の可能性のある限り、原因調査、対策案の提示など障害対応を行うこと。
- (9) HDD または SSD 障害時において、HDD または SSD を交換する場合は、情報漏えいを防ぐための対策*を行うこと。また、HDD または SSD 内のデータについては必ず消去を行い、HDD または SSD のデータを消去したことを示す証明書を提出すること。
*現地で HDD または SSD のデータ消去やデータロックして搬出するなど。

8. 5 国保中央会提示資料

機器の設置構築および動作確認に必要なとなる資料の一覧を、表 8-1 に示す。

表 8-1 国保中央会提示資料一覧

No.	資料名	概要	提供日
1	外部インターフェース仕様書	市町村などから納付金システムに連携するファイルのインターフェースについて記載した資料。	令和7年7月31日
2	インストールガイド (機器構築編)	納付金システムの機器構築について記載した資料。	令和8年4月予定
3	インストールガイド (アプリケーション編)	納付金システムのインストールと、環境設定の初期設定内容について記載した資料。	令和8年4月予定
4	運用管理マニュアル (都道府県向け)	都道府県が納付金システムを利用して業務を実施する際に理解しておくべき業務運用全体の流れを記載した資料。	令和8年4月予定
5	操作マニュアル (都道府県向け)	都道府県が納付金システムのオンライン画面を操作する手順、操作に関する注意事項などについて記載した資料。	令和8年4月予定
6	データ移行手順書	現行の納付金システムのデータを入替後の機器に移行する手順について記載した資料。	令和8年4月予定

※上記提示資料については、サポートサイトから最新版を入手すること。

8. 6 機器調達業者納品物

機器調達業者が納品すべき資料・資材の案を表 8-2 に示す。この表はあくまで参考であり、ここから適宜追加、削除するなど、各都道府県で必要と判断したものを納品物として規定すること。

表 8-2 機器調達業者納品物一覧（案）

No.	作業区分	資料名
1	作業実施計画	作業実施計画書
2	環境構築準備	導入手順書
3		導入資材（構築スクリプト）
4		運用スクリプト
5		運用手順書（ベンダ固有製品、任意製品など）
6	物品の調達	調達対象機器一式
7		インストールメディア一式
8	環境構築／ 本設置・現地設定	リカバリメディア
9		テスト仕様書
10		結果確認書
11		電源系統図
12		設置図面
13		ラベル対応表
14		納品物一覧
15		諸元表
16		ハードウェア搭載図
17		ライセンス一覧
18		シリアル番号一覧

8. 7 導入に関わる作業内容と役割分担

導入に関わるスケジュールと役割分担（参考）を表 8-3 に示す。それぞれの都道府県の事情に応じて、機器調達業者と調整し、決定すること。

表 8-3 導入に関わるスケジュールと役割分担（参考）*

No.	スケジュール	作業	内容	都道府県	機器調達業者
1	令和 8 年 2 月	機器調達公示	本書の記載内容と、都道府県の機器設定のための条件などを整理して、都道府県にて機器等調達仕様書を作成し、公示する。	○	-
2		機器調達入札	都道府県が公示した機器等調達仕様書の内容をもとに見積もりを行い、入札する。	-	○
3	4 月	機器調達業者決定	入札結果をもとに、機器調達業者を決定する。	○	-
4		契約締結	機器調達業者と機器調達に係る契約を締結する。	○	○
5	5 月	作業実施計画書作成	都道府県が公示した機器等調達仕様書をもとに、都道府県環境の機器導入に関する作業実施計画書を作成する。	-	○
6		環境構築準備	中央会が提示する「インストールガイド（機器構築編）」などを参考に、各都道府県環境にあわせた導入手順書および導入資材などを作成する。		
			テスト仕様書および結果確認書を作成する。	-	○
			ベンダ固有製品・任意製品の設計を行う。 導入手順書、導入資材を作成する。	-	○
7	5 月～ 6 月	物品の調達	調達対象物品の確保、準備を行う。		
			調達対象機器（ハードウェア）を確保する。	-	○
			調達対象ソフトウェアのインストールメディア一式を準備する。	△	○
8	6 月	本設置準備	本設置に向け、以下の準備作業を実施する。		
			機器設置場所の決定、設置に必要な工事（電源など）を行う。	○	-
			機器設置場所の現地見などを行う。	△	○
9	7 月～ 8 月	環境構築／ 本設置・現地設定	現地にて、本設置、設置作業を実施する。		
			調達した機器の現地設置、結線作業を行う。	-	○
			作成した導入手順書や、中央会が提示する「インストールガイド（機器構築編）」を参考に、調達対象機器へのソフトウェアのインストール、設定作業を行う。	-	○
			作成した導入手順書や、中央会が提示する「インストールガイド（アプリケーション編）」を参考に、納付金システムのインストール、環境設定の初期設定作業を行う。	-	○
			中央会が提示する「データ移行手順書」を参考に、データの移行作業を行う。	-	○
			初期動作確認試験を行う。	-	○
			テスト仕様書および結果確認書に基づく構築結果の確認および報告を行う。	△	○
	構築結果の報告を元にして検収を行う。	○	△		

○：担当 △：支援 -：対応なし

*令和 8 年 8 月に現地設定した場合の例。

8. 7. 1 作業実施計画書作成

機器調達業者は、本書を基に機器導入に関する作業実施計画書や全体スケジュールを作成すること。

8. 7. 2 環境構築準備

機器調達業者が環境構築準備で実施する作業について以下に示す。なお、国保中央会から提供する「インストールガイド（機器構築編）」の提供時期は、令和8年4月を予定している。

設定作業について、作業時間の短縮や品質向上の方法等を検討し、必要に応じて設定作業を工夫（設定スクリプトを作成する等）することで納期を遵守すること。

(1) テスト仕様書および結果確認書作成

テスト仕様書および結果確認書の作成について、以下の内容を考慮し作成すること。

① テスト仕様書

テスト仕様書の様式はフリーフォーマットとするが、機器調達業者による環境構築の方法を考慮した上で、正しく設定が行われていることを示すための仕様を記載すること。

表 8-4 テスト仕様書の例

No.	環境構築方法	記載例	備考
1	GUIにて手動で設定	<ul style="list-style-type: none">・設定画面のハードコピーを取得すること。・GUI設定に対応する設定ファイル等を取得すること。	操作ミスがないことを保証するため、手動で設定する部分についてはすべてエビデンスが必要となる。
2	設定ファイルの配置や、設定スクリプトによる自動設定	<ul style="list-style-type: none">・設定ファイルをそのまま配置する場合は、使用した設定ファイル自体をエビデンスとすること。・設定スクリプトを使用する場合は、スクリプトの仕様を示す資料（スクリプト内のコメントでも可）と、実行結果を提示すること。	-

② 結果確認書

結果確認書の様式はフリーフォーマットとするが、以下項目を含むこと。

- ・設定対象
- ・設定対象構成（スタンドアロン構成）
- ・作業実施日
- ・作業実施者指名
- ・結果
- ・結果がNGの場合、理由と再確認結果等を記入する欄

(2) ベンダ固有製品・任意製品の設計

- ・ベンダ固有製品を導入する場合、設計、を実施すること。
- ・任意製品（バックアップソフトウェア、ウィルス対策ソフトウェア）の選定と設計を実施すること。
- ・ベンダ固有製品、任意製品については、設計内容をもとに運用手順書を作成すること。

(3) 導入手順書、導入資材作成

導入手順書、導入資材の作成について、以下の内容を考慮し作成すること。

- ・機器の設定、OS・ミドルウェアの導入等の作業を実施するために、国保中央会から提供する「インストールガイド（機器構築編）」、「インストールガイド（アプリケーション編）」を基に導入手順書を作成すること。
- ・手順を自動化する場合には導入資材（構築用スクリプトやコンフィグ）を作成すること。

8. 7. 3 物品の調達

(1) 調達対象機器（ハードウェア）の確保

機器調達業者は、本調達対象となっている機器一式（ハードウェア）を確保すること。

(2) 調達対象ソフトウェアの準備

機器調達業者は、調達対象ソフトウェアのインストールメディア一式を、都道府県が指定する場所に納入すること。

8. 7. 4 本設置準備

(1) 機器設置場所の決定、設置に必要な工事（電源など）

都道府県は、機器設置条件を満たす本設置場所を決定する。なお、設備工事（電源工事、空調工事等）については、必要に応じて都道府県が実施すること。

機器調達業者は、都道府県が実施する設備工事（電源工事、空調工事等）を含む作業が円滑に進むよう、あらかじめ都道府県と日程や段取り等について協議し、承認を得ること。

(2) 現地下見等

機器調達業者は、現地下見に関して、日程、立ち入り区域および現地対応者等について、都道府県と調整して承認を得ること。

現地下見により機器設置場所の設置条件等を確認し、本設置の際に必要な資料*を作成し、都道府県と調整して承認を得ること。

*電源系統図、設置図面

8. 7. 5 環境構築／本設置・現地設定

(1) 調達機器の現地設置、結線を実施

- ・機器調達業者は、都道府県の指定する場所へ搬入・本設置すること。
- ・機器調達業者は、機器のケーブル類を接続すること。

(2) 調達対象機器の環境構築

- ・機器調達業者は、環境構築準備にて作成した導入手順書や資材等を使用してインストールや設定を行うこと。
- ・機器調達業者は、ソフトウェアのライセンス登録について、必要な情報を国保中央会から入手し、インストール作業の一環として、OS・オフィス製品を含め落札者がライセンス登録を行うこと。
- ・機器調達業者は、各機器に対して、機器を識別する情報（機器名、ホスト名）を明示したラベル等を本体の前面および背面に貼り付けること。また、ラベル対応表を作成し納品すること。
- ・機器調達業者は、国保中央会から提供する「インストールガイド（機器構築編）」、「インストールガイド（アプリケーション編）」について、改訂版が掲載された場合は内容を確認し、必要があれば導入手順書を修正し、ミドルウェアの追加設定作業を行うこと。
- ・機器調達業者は、実施した構築作業完了時点でバックアップデータの取得を行うこと。

(3) アプリケーションのインストール

- ・機器調達業者は、国保中央会が提示する「インストールガイド（アプリケーション編）」（令和8年4月予定）を参考として、納付金システムのインストールを行うこと。

(4) データ移行

- ・機器調達業者は、国保中央会から提供する「データ移行手順書」（令和8年4月予定）を参考として、導入手順書を修正し、現環境から新環境にデータの移行作業を行うこと。

(5) 初期動作確認試験の実施

- ・機器調達業者は、「インストールガイド（機器構築編）」に記載されている各種インストール、設定作業後に手順化されている確認項目を実施すること。

(6) テスト仕様書および結果確認書に基づく構築結果の確認および報告

- ・機器調達業者は、テスト仕様書および結果確認書に基づき、確認試験を実施すること。また、テスト仕様書および結果確認書を都道府県に提出すること。
- ・都道府県は、構築された環境についてテスト仕様書および結果確認書を基に確認すること。

(7) 検収

- ・機器調達業者は、「納品物一覧」等の納品物（「8.6 機器調達業者納品物」を参照）を都道府県へ提出すること。
- ・都道府県は、納品された機器、資料およびその内容の確認を行うこと。
- ・機器調達業者は、都道府県が行う検収にかかる作業を支援すること。

【第二編 国保連委託構成版】

1 本調達の要件

本調達は、納付金システムを導入することを目的とし、そのために必要な要件を示すものである。

本調達の範囲は、納付金システムで使用するハードウェア、ソフトウェア、ネットワークならびにこれらの導入に伴う作業を含むものであり、次の通りである。

- ① ハードウェアおよびソフトウェアの調達
- ② ハードウェアの設置に必要な備品の調達
- ③ ハードウェアおよびソフトウェアの導入
- ④ ネットワークの接続、動作確認など
- ⑤ 国保連合会へ設置しているネットワーク機器などの設定作業など

(1) 提案範囲について

応札者が提案する範囲は、本書に示すすべての要件と仕様を満たしているものとする。

(2) 提案内容について

提案書に次の内容を記述するものとする。

- ① システムの全体構成（ネットワーク構成を含む）
- ② ハードウェアの仕様
- ③ ソフトウェアの仕様
- ④ 導入、動作確認などの作業計画
- ⑤ 保守計画
- ⑥ 提案内容についての費用見積もり
(ハードウェア費、ソフトウェア費、導入費および保守費用)

(3) 運用開始時期について

令和8年8月以降、本書にて運用開始予定。

(4) 機器などの設置場所について

各都道府県は国保連合会と設置場所について検討すること。

2 システム構成

2.1 システム構成図

国保連委託構成の構成を図 2-1 に示す。

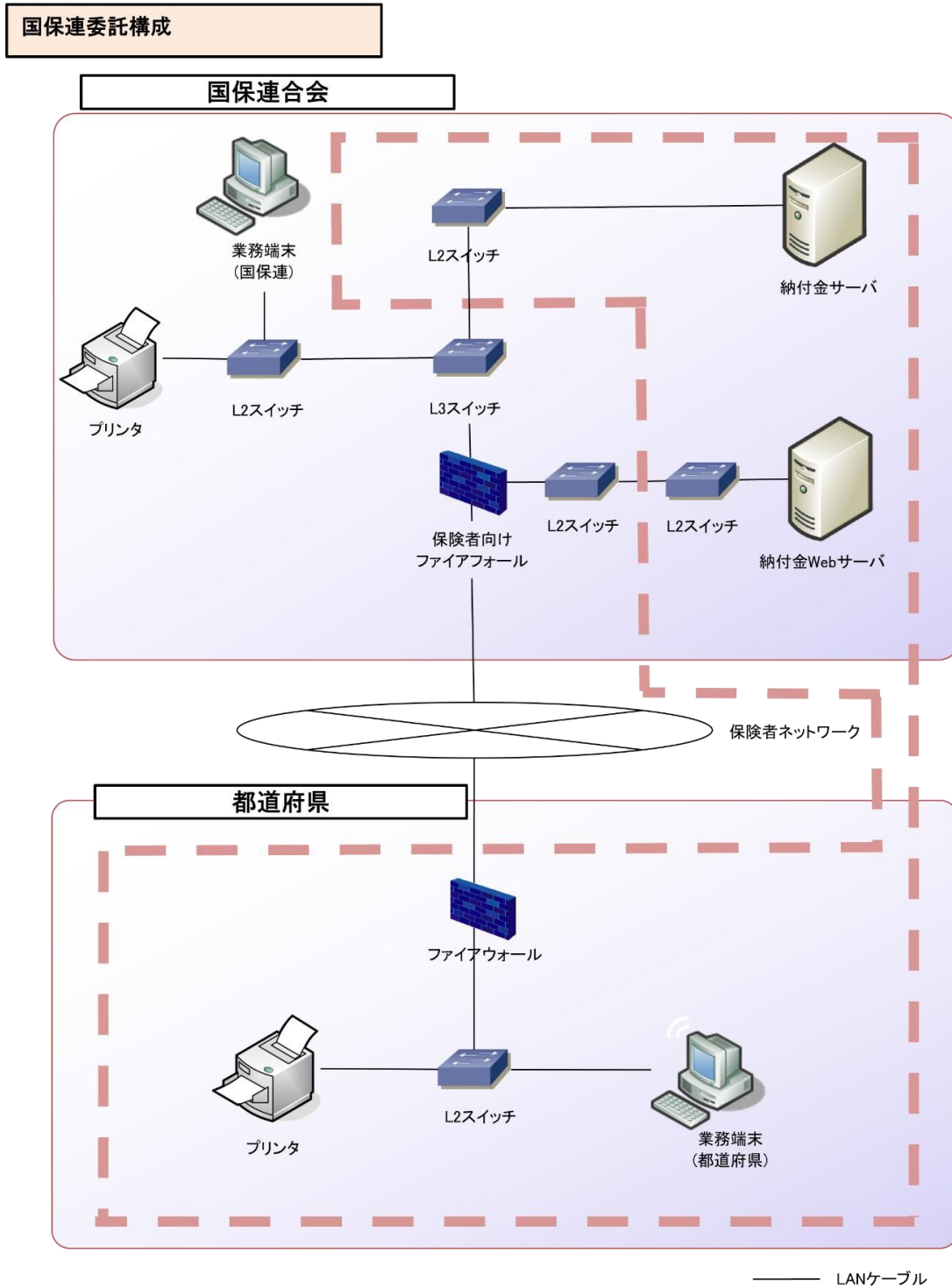


図 2-1 納付金システムの構成 (国保連委託構成)

※納付金システムとしての導入範囲は太点線内とする。

また、導入範囲の機器について、インターネットへの接続を不可とする。

2. 2 構成する機器および役割

図 2-1 に示した導入機器とその役割を国保連合会と都道府県ごとに、表 2-1 および表 2-2 に示す。

表 2-1 国保連合会内の機器および役割

No.	機器名称	用途	調達区分
1	納付金 Web サーバ	都道府県からのオンライン処理のリクエスト受付を行うサーバ。 国保連合会の DMZ セグメントに設置することとする。	必須
2	納付金サーバ	納付金システムの実行環境。 保守作業時以外は、原則ログインを行わない。	必須
3	業務端末（国保連）	国保連合会職員にて納付金システムを利用する際の操作端末。	必須*
4	プリンタ	納付金システムにて出力した帳票を印刷する。	必須*

*他システムと共用する場合などについては、調達は不要である。

表 2-2 都道府県内の構成の機器および役割

No.	機器名称	用途	調達区分
1	業務端末（都道府県）	都道府県職員が納付金システムを利用する際の操作端末。	必須
2	プリンタ	納付金システムにて出力した帳票を印刷する。	必須

※ネットワーク機器および回線については、「5 ネットワーク要件」に記載する。

3 ハードウェア要件

3. 1 国保連合会内のハードウェア仕様

3. 1. 1 納付金 Web サーバ

納付金 Web サーバの仕様を表 3-1 に示す。

表 3-1 納付金 Web サーバの仕様

No.	区分	仕様
1	CPU	・インテル Pentium Gold G7400 プロセッサ（クロック数 3.70GHz、2 コア）シリーズ 相当以上であること。
2	物理メモリ	・8GB 以上であること。
3	内蔵ディスク	・OS 認識容量 256GB 以上であること。 ・RAID1,5,6 のいずれかの構成であること。
4	OS	・Windows Server 2022 Standard であること。
5	ネットワークインタフェース	・基本仕様として、ポート数を 1 ポート以上有すること。 ・1000Base-T 対応のインタフェースであること。
6	ファイルフォーマット	・NTFS フォーマットであること。
7	電源	・電源は単相 100V（コンセントプラグは NEMA 規格 5-15P）または単相 200V（コンセントプラグは IEC 規格 C22）であること*。
8	ディスプレイ	・17 型以上であること。
9	入力装置	・キーボードおよびマウスを有すること。
10	インタフェース	・USB2.0 以上を有すること。 ・USB 接続装置数分のポート数に加え、空きポートを 2 ポート以上有すること。 ・CD/DVD の読み取りおよび書き込みができること。（外付けドライブも可能とする。） （DVD または USB 接続可能な HDD または SSD でのバックアップ取得を想定しているため）
11	設置要件	・ラックマウント型であること。

*電源仕様は一例であり、詳細は都道府県において設置場所の電源仕様を確認の上、決定すること。

3. 1. 2 納付金サーバ

納付金サーバの仕様を表 3-2 に示す。

表 3-2 納付金サーバの仕様

No.	区分	仕様
1	CPU	・インテル Xeon E-2414 プロセッサ（クロック数 2.60GHz、4 コア）シリーズ 相当以上であること。
2	物理メモリ	・32GB 以上であること。
3	内蔵ディスク	・OS 認識容量 512GB 以上であること。 ・RAID1,5,6 のいずれかの構成であること。
4	OS	・Windows Server 2022 Standard であること。
5	ネットワークインタフェース	・基本仕様として、ポート数を 1 ポート以上有すること。 ・1000Base-T 対応のインタフェースであること。
6	ファイルフォーマット	・NTFS フォーマットであること。
7	電源	・電源は単相 100V（コンセントプラグは NEMA 規格 5-15P）または単相 200V（コンセントプラグは IEC 規格 C22）であること*。
8	ディスプレイ	・17 型以上であること。
9	入力装置	・キーボードおよびマウスを有すること。
10	インタフェース	・USB2.0 以上を有すること。 ・USB 接続装置数分のポート数に加え、空きポートを 2 ポート以上有すること。 ・CD/DVD の読み取りおよび書き込みができること。（外付けドライブも可能とする。） （DVD または USB 接続可能な HDD または SSD でのバックアップ取得を想定しているため）
11	設置要件	・ラックマウント型であること。

*電源仕様は一例であり、詳細は都道府県において設置場所の電源仕様を確認の上、決定すること。

3. 1. 3 その他

国保連合会内に機器を設置するにあたり、必要となる物品（ラックや PDU、UPS などの必要な物品）を検討の上、必要数用意すること。

3. 2 都道府県内のハードウェア仕様

3. 2. 1 業務端末（都道府県）

業務端末（都道府県）の仕様を表 3-3 に示す。

表 3-3 業務端末（都道府県）の仕様

No.	区分	仕様
1	CPU	・インテル Core i3-10300 プロセッサ（クロック数 3.7GHz、4 コア）シリーズ相当以上であること。
2	物理メモリ	・4GB 以上であること。
3	内蔵ディスク	・250GB 以上であること。*
4	OS	・Windows 10 Enterprise LTSC 2019（64bit）であること。
5	ネットワークインタフェース	・ポート数を 1 ポート以上有すること。 ・1000Base-T 対応のインタフェースであること。
6	ディスプレイ	・1280×1024 以上の表示が可能なディスプレイであること。
7	入力装置	・キーボードおよびマウスを有すること。
8	インタフェース	・USB2.0 以上を有すること。 ・USB 接続装置数分のポート数に加え、空きポートを 2 ポート以上有すること。 ・CD/DVD の読み取りおよび書き込みができること。（外付けドライブも可能とする。）

* RAID なしのモデルを標準仕様とするが、都道府県にて RAID 構成が必要であると判断した場合はそのように構成の変更をしても問題ない。

3. 2. 2 プリンタ

プリンタの仕様を表 3-4 に示す。

表 3-4 プリンタの仕様

No.	区分	仕様
1	印刷可能サイズ	A3 および A4 の印刷が可能であること。
2	インタフェース	ネットワークポートを有すること。 （ただし、都道府県にて USB やシリアルケーブルでの接続を想定する場合はそのように構成の変更をしても問題ない。）
3	機能要件*	環境配慮として、両面印刷に対応していること。

*都道府県により一度の印刷枚数が異なるため、給紙枚数や印刷速度は各都道府県で検討の上、決定すること。

3. 2. 3 その他

都道府県に機器を設置するにあたり、必要となる物品（セキュリティワイヤや USB ポートロック、各種消耗品などの各都道府県で必要と判断した物品）を検討の上、必要数用意すること。

3. 3 国保連合会内のハードウェア台数

国保連合会内のハードウェア台数を表 3-5 に示す。

表 3-5 国保連合会内のハードウェア台数

No.	機器名称	台数	台数の考え方
1	納付金 Web サーバ	1 台	シングル構成。
2	納付金サーバ	1 台	シングル構成。
3	業務端末 (国保連)	1 台	シングル構成。
4	プリンタ	1 台	シングル構成。

3. 4 各都道府県内のハードウェア台数

各都道府県内のハードウェア台数を表 3-6 に示す。

表 3-6 各都道府県内のハードウェア台数

No.	機器名称	台数	台数の考え方
1	業務端末 (都道府県)	1~2 台想定	各都道府県で必要に応じた台数を検討すること。
2	プリンタ	1 台	シングル構成。

3. 5 テスト環境

制度改正に伴うリリース機能などの事前テストを行うことを目的とした、テスト環境の導入を可能とする。テスト環境を導入する場合は、本番環境と同一構成とするようにすること。

4 ソフトウェア要件

4. 1 ソフトウェア構成

導入機器ごとに必要なソフトウェア構成を表 4-1 に示す。

表 4-1 導入機器ごとに必要なソフトウェア構成

No.	対象ソフトウェア	納付金 Web サーバ	納付金 サーバ	業務 端末 (都道府 県)
1	OS	○	○	○
2	Web サーバソフトウェア	○	○	-
3	アプリケーションサーバソフトウェア	-	○	-
4	データベースソフトウェア	-	○	-
5	帳票ソフトウェア	-	○	-
6	帳票表示ソフトウェア	-	○	○
7	プログラム実行環境	-	○	-
8	バックアップソフトウェア	○	○	△
9	ウィルス対策ソフトウェア	○	○	○
10	オフィス製品	-	-	○
11	圧縮・解凍ツール	○	○	○
12	Web ブラウザ	○	○	○

○：必須 △：任意 -：対象外

※テスト環境のソフトウェアについては、本番環境と同一構成とすること。

各ソフトウェアの詳細を表 4-2 に示す。

表 4-2 各ソフトウェアの詳細

No.	ソフトウェア	内容
1	OS	オペレーティングシステム。
2	Web サーバソフトウェア	業務端末（都道府県）や業務端末（国保連）のオンライン処理におけるリクエストを受け付ける機能。
3	アプリケーションサーバソフトウェア	アプリケーションプログラムを実行するソフトウェア。
4	データベースソフトウェア	データベースの管理を行うソフトウェア。
5	帳票ソフトウェア	納付金システムにおいて、帳票出力するためのソフトウェア。
6	帳票表示ソフトウェア	出力した帳票を表示するためのソフトウェア。
7	プログラム実行環境	納付金システムにおけるプログラムの実行環境。
8	バックアップソフトウェア	対象機器のシステムバックアップおよびデータバックアップを行い、リストアすることを可能とするソフトウェア。
9	ウィルス対策ソフトウェア	侵入したウィルスを検知、駆除するソフトウェア。
10	オフィス製品	都道府県職員が使用するオフィス製品
11	圧縮・解凍ツール	ファイルの圧縮、解凍および暗号化を行うソフトウェア。
12	Web ブラウザ	納付金システムのアプリケーションを動作させるためのソフトウェア。

4. 2 ソフトウェア仕様

4. 2. 1 OS

「3 ハードウェア要件」にて記載した OS を使用すること。
また、国保連合会において調達の場合は、EA 契約にて Windows Server および CoreCAL を必要数調達すること。

4. 2. 2 Web サーバソフトウェア

Web サーバソフトウェアは表 4-3 に示すソフトウェアを使用すること。

表 4-3 Web サーバソフトウェア

No.	名称	Ver	32bit /64bit	製造元	製品区分	調達区分
1	Apache HTTP Server	2.4.63	64bit	Apache	指定	配布
2	Oracle WebLogic Server Web Server Plugins	12c R2 (12.2.1.4.0)	64bit	Oracle	指定	-*

* 「Oracle WebLogic Server Standard Edition 14cR1」に含まれる。

4. 2. 3 アプリケーションサーバソフトウェア

アプリケーションサーバソフトウェアは表 4-4 に示すソフトウェアを使用すること。

表 4-4 アプリケーションサーバソフトウェア

No.	名称	Ver	32bit /64bit	製造元	製品区分	調達区分
1	Oracle WebLogic Server Standard Edition	14c R1 (14.1.1.0.0)	64bit	Oracle	指定	調達

4. 2. 4 データベースソフトウェア

データベースソフトウェアは表 4-5 に示すソフトウェアを使用すること。

表 4-5 データベースソフトウェア

No.	名称	Ver	32bit /64bit	製造元	製品区分	調達区分
1	Oracle Database Standard Edition 2	19c* (19.28.0.0.0)	64bit	Oracle	指定	調達
2	Oracle Client	19c* (19.28.0.0.0)	64bit	Oracle	指定	調達

*19.28.0.0.0 を導入するために、19.3.0.0.0 の資材と OPatch を入手する必要がある。資材や OPatch のダウンロード先については、「インストールガイド（機器構築編）付録」（令和 8 年 4 月提供予定）を確認すること。

4. 2. 5 帳票ソフトウェア

帳票ソフトウェアは表 4-6 に示すソフトウェアを使用すること。

表 4-6 帳票ソフトウェア

No.	名称	Ver	32bit /64bit	製造元	製品 区分	調達 区分
1	SVF KJNSS パック (サーバ版) *	2026.0	64bit	ウイング アーク	指定	調達

*付録 C「ソフトウェア仕様補足 8. 7. 5 (2) 帳票ソフトウェア」を参照すること。

4. 2. 6 帳票表示ソフトウェア

帳票表示ソフトウェアは表 4-7 に示すソフトウェアを使用すること。

表 4-7 帳票表示ソフトウェア

No.	名称	Ver	32bit /64bit	製造元	製品 区分	調達 区分
1	Adobe Acrobat Reader DC	2021.011. 20039	32bit	Adobe	指定	配布

4. 2. 7 プログラム実行環境

プログラム実行環境は表 4-8 に示すソフトウェアを使用すること。

表 4-8 プログラム実行環境

No.	名称	Ver	32bit /64bit	製造元	製品 区分	調達 区分
1	Oracle Java Standard Edition ^{*1}	1.8.0_341	64bit	Oracle	指定	配布 ^{*2}
2	Amazon Corretto	1.8.0_372	64bit	Amazon	指定	配布

^{*1} Oracle Java Standard Edition を利用しているミドルウェアは、Oracle WebLogic Server Standard Edition のみとなる。

^{*2} Oracle Java Standard Edition のライセンス要否については、必要に応じて、付録 C「ソフトウェア仕様補足 8. 7. 5 (3) Oracle 製品」を参照し、日本オラクル株式会社へ確認すること。

4. 2. 8 バックアップソフトウェア

バックアップソフトウェアは任意の製品を使用すること。

表 4-9 バックアップソフトウェア

No.	名称	Ver	32bit /64bit	製造元	製品 区分	調達 区分
1	任意のバックアップソフトウェア	-	-	-	未指定 ^{*1*2}	調達

^{*1} 業務端末 (都道府県) への導入有無については、各都道府県で任意とする。

^{*2} 「7.2 バックアップ運用」に記載の要件を満たす製品を調達すること。

4. 2. 9 ウィルス対策ソフトウェア

ウィルス対策ソフトウェアは表 4-10 に示すソフトウェアを使用すること。

表 4-10 ウィルス対策ソフトウェア

No.	名称	Ver	32bit /64bit	製造元	製品 区分	調達 区分
1	国保連合会のネットワーク運用基準に準拠したウィルス対策ソフトウェア	-	-	-	指定	調達

4. 2. 10 オフィス製品

オフィス製品は表 4-11 に示すソフトウェアを使用すること。

表 4-11 オフィス製品

No.	名称	Ver	32bit /64bit	製造元	製品 区分	調達 区分
1	Microsoft Office LTSC Professional Plus	2024	32bit	Microsoft	指定	調達*1
2	Microsoft Office LTSC Standard	2024	32bit	Microsoft	指定	調達*2

*1 国保連合会において調達の場合。(EA 契約)

*2 都道府県において調達の場合。

4. 2. 11 圧縮・解凍ツール

圧縮・解凍ツールは表 4-12 に示すソフトウェアを使用すること。

表 4-12 圧縮・解凍ツール

No.	名称	Ver	32bit /64bit	製造元	製品 区分	調達 区分
1	7-Zip	22.01	64bit	-	指定	配布

4. 2. 12 Web ブラウザ

Web ブラウザは表 4-13 に示すソフトウェアを使用すること。

表 4-13 Web ブラウザ

No.	名称	Ver	32bit /64bit	製造元	製品 区分	調達 区分
1	Internet Explorer	11	32bit	Microsoft	指定	-*

*OS に標準搭載される。

5 ネットワーク要件

5.1 ネットワーク構成例

国保連合会内および都道府県内のネットワーク構成例を図 5-1 に示す。

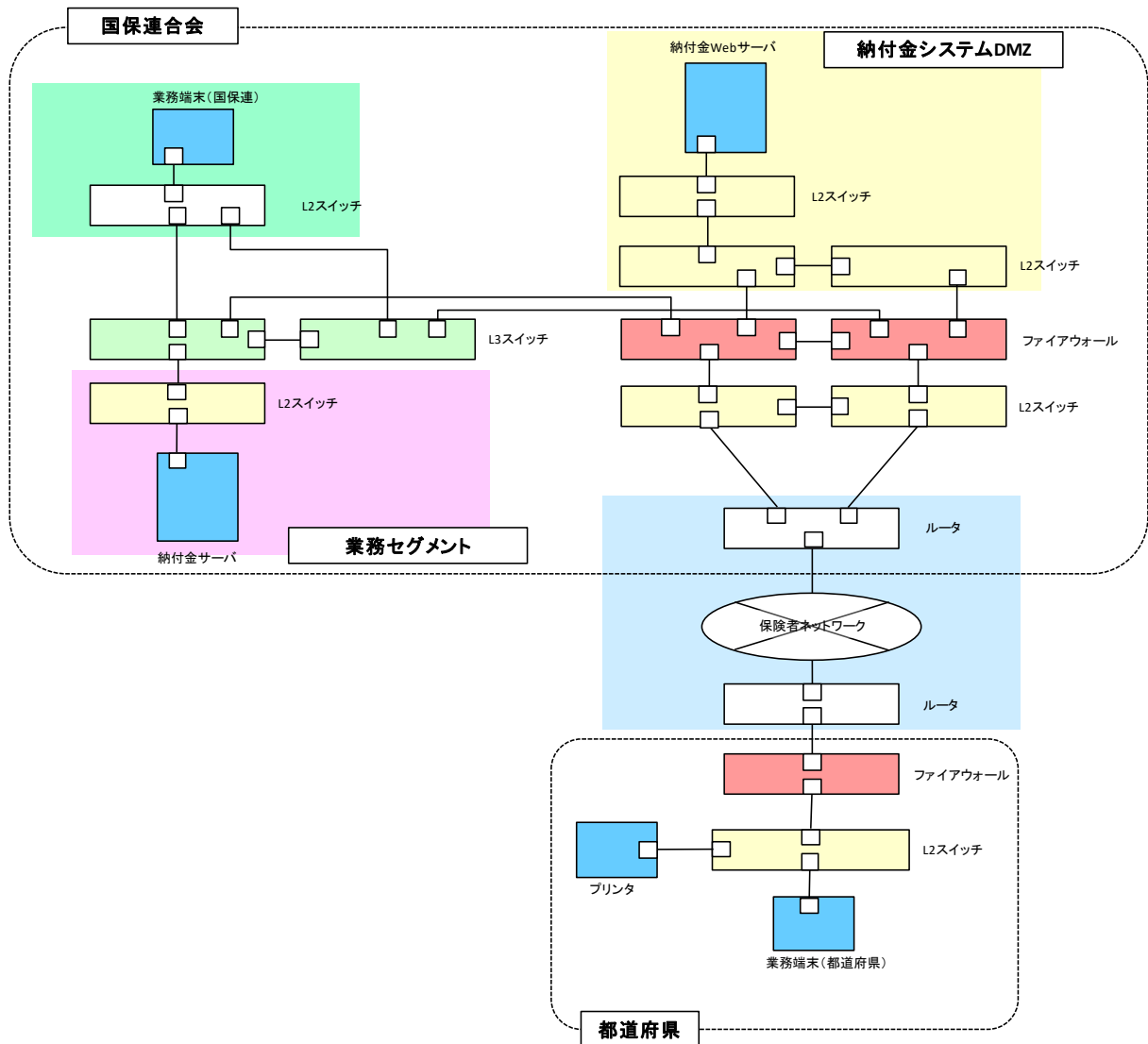


図 5-1 ネットワーク接続構成例

5. 1. 1 ネットワーク仕様

次の項目を考慮して、ネットワークを構成すること。

- (1) WAN および WAN の接続に関わるネットワーク構成については、各都道府県と国保連合会で協議の上、決定し、必要なネットワーク機器を導入すること。
- (2) 業務端末（都道府県）の導入台数に応じて、都道府県に設置する L2 スイッチのポート数や台数を必要分導入すること。
- (3) テスト環境を導入する場合、テスト環境のネットワーク構成については、用途に応じて各都道府県にて決定すること。
- (4) 国保連合会側のネットワークは、医療保険ネットワークを介して国保総合システムと接続するため、都道府県側のネットワークにおいても、Web 閲覧やインターネットメールなどのシステムとの通信経路を分割すること。
なお、両システム間で通信する場合には、ウィルスの感染のない無害化通信を図ることとし、OS アップデートやウィルス対策ソフトのパターンファイル更新などにおいても、インターネットに接続した利用はしないこと。

5. 2 国保連合会内のネットワーク機器仕様

次の項目を参考として、ネットワーク機器の仕様を決定すること。

5. 2. 1 L2スイッチ

国保連合会内に設置する L2 スwitch の仕様を表 5-1 に示す。

表 5-1 L2 スwitch の仕様

No.	区分	仕様
1	ネットワークインタフェース	8 ポート以上。 RJ-45 コネクタ (100/1000Mbps)。
2	パフォーマンス	L2 スwitch 内の全ポートを使用した場合についても、switch 容量が枯渇しないこと。
3	電源	電源は単相 100V (コンセントプラグは NEMA 規格 5-15P) または単相 200V (コンセントプラグは IEC 規格 C22) であること*。
4	機能	オートネゴシエーション機能を保持すること。
5	インタフェース	通信速度の固定、duplex の全二重固定が可能なこと。 未使用ポートの閉塞が可能なこと。
6	VLAN	ポート VLAN が設定可能なこと。
7	STP 機能 (BPDU 透過機能)	STP の管理通信である BPDU (Bridge Protocol Data Unit) を透過する機能が使用可能であること。
8	時刻同期機能	NTP クライアント機能が使用可能なこと。
9	設置要件	ラックマウント型であること。

*電源仕様は一例であり、詳細は都道府県において設置場所の電源仕様を確認の上、決定すること。

5. 2. 2 その他

(1) LAN ケーブル

国保連合会内の LAN 通信に必要な LAN ケーブル (5e、6 または 6A) を必要数用意すること。

5. 3 各都道府県内のネットワーク機器仕様

次の項目を参考として、ネットワーク機器の仕様を決定すること。

5. 3. 1 L2 スイッチ

各都道府県内に設置する L2 スイッチの仕様を表 5-2 に示す。

表 5-2 L2 スイッチの仕様

No.	区分	仕様
1	ネットワークインタフェース	8 ポート以上。 RJ-45 コネクタ (100/1000 Mbps)。
2	パフォーマンス	L2 スイッチ内の全ポートを使用した場合についても、スイッチ容量が枯渇しないこと。
3	電源	電源は単相 100V (コンセントプラグは NEMA 規格 5-15P) または単相 200V (コンセントプラグは IEC 規格 C22) であること*。
4	機能	オートネゴシエーション機能を保持すること。
5	インタフェース	通信速度の固定、duplex の全二重固定が可能なこと。 未使用ポートの閉塞が可能なこと。
6	VLAN	ポート VLAN が設定可能なこと。
7	STP 機能 (BPDU 透過機能)	STP の管理通信である BPDU (Bridge Protocol Data Unit) を透過する機能が使用可能であること。
8	時刻同期機能	NTP クライアント機能が使用可能なこと。

*電源仕様は一例であり、詳細は都道府県において設置場所の電源仕様を確認の上、決定すること。

5. 3. 2 ファイアウォール

各都道府県内に設置するファイアウォールの仕様を表 5-3 に示す。

表 5-3 ファイアウォールの仕様*

No.	区分	仕様
1	ネットワークインタフェース	8 ポート以上。 RJ-45 コネクタ (100/1000Mbps)。
2	ファイアウォールパフォーマンス	700Mbps 以上。
3	最大同時セッション数	20,000 以上であること。
4	ポリシー数	300 以上を設定可能であること。
5	動作モード	透過モードまたはルーテッドモードで動作可能なこと。
6	管理機能	CLI および GUI によって管理が可能なこと。

*上記のファイアウォールに関する仕様はあくまで記載例であるため、各都道府県と国保連合会で協議の上、必要と思われるスペックを任意で規定すること。

5. 3. 3 その他

(1) LAN ケーブル

各都道府県内の LAN 通信に必要な LAN ケーブル (5e、6 または 6A) を必要数用意すること。

5. 4 ネットワーク機器台数

ネットワーク機器台数を表 5-4 に示す。

表 5-4 ネットワーク機器台数

No.	設置場所	機器名称	台数
1	国保連合会	L2 スイッチ	2 台
2		LAN ケーブル	必要数
3	都道府県	L2 スイッチ	1 台*
4		ファイアウォール	1 台
5		LAN ケーブル	必要数

*各都道府県の L2 スイッチの導入台数については、業務端末（都道府県）の導入台数に応じて決定すること。

5. 5 回線仕様

保険者ネットワークに接続すること。

詳細については、各都道府県と国保連合会で協議の上、決定すること。

6 セキュリティ要件

6.1 データの保護

データ保護の観点から、満たすべき要件を表 6-1 に示す。

表 6-1 データ保護

No.	内容	要件区分
1	Windows の標準機能を用いて、ファイル操作などを実行できるユーザ権限を適正に設定できること。	必須
2	Oracle の標準機能を用いて、データベース操作などを実行できるユーザ権限を適正に設定できること。	
3	データファイルを媒体出力して持ち出す際は、原則として zip 暗号化を行う運用ルールとすること。	

6.2 不正アクセス対策

不正アクセス対策の観点から、満たすべき要件を表 6-2 に示す。

表 6-2 不正アクセス対策

No.	内容	要件区分
1	Windows の標準機能を用いて、OS にログインできるユーザをユーザ ID/パスワードを用いて、適正に設定できること。 また、都道府県の必要に応じて OS 起動前の HDD または SSD パスワードを設定できること。	必須
2	Windows におけるユーザパスワードの定期更新を実施すること。	
3	Windows において、規定回数連続で誤ったパスワードが入力された場合、対象アカウントを一時的にロックすること。	
4	Windows のログイン後、一定時間操作が無かった場合は、画面ロックを行うこと。	

6.3 ネットワーク対策

ネットワーク対策の観点から、満たすべき要件を表 6-3 に示す。

表 6-3 ネットワーク対策

No.	内容	要件区分
1	外部ネットワークとの接続箇所には、ファイアウォールを設置し、フィルタリングルールを設定することで、許可された IP アドレスおよび必要なプロトコルだけが外部からアクセスできるようにすること。	必須

6. 4 マルウェア対策

マルウェア対策の観点から、満たすべき要件を表 6-4 に示す。

表 6-4 マルウェア対策

No.	内容	要件区分
1	ウイルス対策ソフトを導入すること。	必須
2	国保連合会に設置する機器については、各国保連合会のデータ集配信システムと接続することで、ウイルスパターンファイルの更新運用を設計すること。	
3	国保連合会に設置する機器については、各国保連合会のデータ集配信システムと接続することで、Windows セキュリティパッチの適用運用を設計すること。	
4	都道府県に設置する機器については、各都道府県の運用に適したウイルスパターンファイル更新運用を設計すること。	任意
5	都道府県に設置する機器については、各都道府県の運用に適した Windows セキュリティパッチの適用運用を設計すること。	

7 システム運用要件

7. 1 運用計画

運用計画を確定させる観点から、満たすべき要件を表 7-1 に示す。

表 7-1 運用計画

No.	内容	要件区分
1	各都道府県での月次業務および日次業務を考慮し、週間、月間スケジュールを作成すること。	必須
2	No.1 の内容を確定させるために次の項目を考慮し、スケジュールを作成すること。 ア) 週間スケジュール ・オンライン業務 イ) 月間スケジュール ・システムメンテナンス ・ウィルスパターンファイル更新 ・Windows セキュリティパッチ適用 ・バックアップ（システムメンテナンス時の実施を推奨） ・定期再起動（システムメンテナンス時の実施を推奨）	

7. 2 バックアップ運用

バックアップ運用の観点から、満たすべき要件を表 7-2 に示す。

表 7-2 バックアップ運用

No.	内容	要件区分
1	サーバの故障や、設定が何らかの要因で消失した場合に備えて、迅速に障害の回復を可能とするためのバックアップ設計を行うこと。 また、システム変更時には必ずバックアップを取得すること。	必須
2	ネットワーク機器の故障や、設定が何らかの要因で消失した場合に備えて、迅速に障害の回復を可能とするためのバックアップ設計を行うこと。 また、システム変更時には必ずバックアップを取得すること。	
3	導入するサーバの領域は、システム領域、データ領域、ログ領域という考え方にに基づき、定期的にバックアップを取得すること。 ・システム領域とは、OS およびミドルウェア製品が使用する領域を示す。 ・データ領域とは、納付金システムが使用するデータファイルや、データベース領域を示す。 ・ログ領域とは、納付金システムに関するログが格納される領域を示す。	
4	システム領域、データ領域、ログ領域については、定期的にバックアップを取得し、システム障害時には、ただちにバックアップ取得時点への修復を可能とすること。	
5	バックアップデータについては、外部媒体へ出力可能な設計とすること。	
6	バックアップ取得は、運用計画を考慮し、各都道府県に適切なタイミングでの取得を設計すること。	
7	バックアップ媒体の保管、世代管理、破棄については、各都道府県のセキュリティポリシーに準じて実施すること。	任意
8	取得したバックアップデータの外部保管は、各都道府県の運用ポリシーに準じて実施すること。	

7. 3 リストア運用

リストア運用の観点から、満たすべき要件を表 7-3 に示す。

表 7-3 リストア運用

No.	内容	要件区分
1	サーバの故障や、設定が何らかの要因で消失した場合に、迅速な障害の回復を可能とするためのリストア手順を作成すること。	必須
2	ネットワーク機器の故障や、設定が何らかの要因で消失した場合に、迅速な障害の回復を可能とするためのリストア手順を作成すること。	

7. 4 ログ管理

ログ管理の観点から、満たすべき要件を表 7-4 に示す。

表 7-4 ログ管理

No.	内容	要件区分
1	次に示すログを取得すること。 ・OS およびミドルウェアのログ ・アプリケーションのログ ・監査証跡 (OS のログに含まれる)	必須
2	ログファイルは、次のポリシーに基づき、保管の計画を立てること。 ・OS およびミドルウェアのログ：2 ヶ月 ・アプリケーションのログ：2 ヶ月 ・監査証跡：2 ヶ月	
3	ログファイルの肥大化により、ディスク容量が圧迫される場合に備えて、ログファイルを外部媒体へ退避する運用を可能とする設計を行うこと。ただし、外部媒体へ退避した上で、No.2 の保管期間は守る運用とすること。	

7. 5 名前解決

名前解決の観点から、満たすべき要件を表 7-5 に示す。

表 7-5 名前解決

No.	内容	要件区分
1	名前解決を実施し、各サーバの業務および運用を簡略化すること。	必須

7. 6 時刻同期

時刻同期の観点から、満たすべき要件を表 7-6 に示す。

表 7-6 時刻同期

No.	内容	要件区分
1	業務、バックアップ、ログなどの各サーバにおける時刻のずれを防止するため、NTP を用いて導入するすべてのサーバの時刻を国保連合会に存在するデータ集配信システムと同期させること。	必須

7. 7 バージョン確認

バージョン確認の観点から、満たすべき要件を表 7-7 に示す。

表 7-7 バージョン確認

No.	内容	要件区分
1	定期的に納付金システムにおける最新バージョン適用の有無を確認すること。	必須

7. 8 消耗品管理

消耗品管理の観点から、満たすべき要件を表 7-8 に示す。

表 7-8 消耗品管理

No.	内容	要件区分
1	納入されている各ハードウェア製品にて使用する消耗品について、各ハードウェア製品の仕様に基づき、購入計画を立案すること。	必須

8 その他

8. 1 都道府県および国保連合会での作業範囲

各都道府県で納付金システムのための機器を導入するに当たり、都道府県および国保連合会で必要と考えられる作業範囲を示す。

- ① 本書に基づくハードウェア、ソフトウェアおよびネットワーク構成の設計
- ② セキュリティ設計
- ③ ハードウェア設置とソフトウェアインストール
- ④ OS およびミドルウェアなどのライセンス登録
- ⑤ ウィルス対策ソフトの設定
- ⑥ ネットワーク敷設（国保連合会と要調整）
- ⑦ ファイアウォールなどのネットワーク機器の設定作業（国保連合会と要調整）
- ⑧ ネットワークの疎通確認
- ⑨ 機器導入および動作確認などの作業計画
- ⑩ 機器に係る保守契約
- ⑪ 機器の動作確認
- ⑫ 滅却時の HDD または SSD 情報破壊
- ⑬ データの移行

以下の作業については、任意とする。

- ① ベンダ固有製品・任意製品（UPS など）
- ② 電源、空調などの環境整備

なお、各都道府県における作業を極力短縮化しシステムの安全稼働を支援するため、納付金システムの導入方法や運用を説明するためのマニュアルなどの各種マニュアルおよびインストールガイドを参照すること。

8. 2 保守期間について

保守期間を以下に示す。ただし、契約については、年度ごとに都道府県と行うこととする。

保守期間：機器などの入替から令和 13 年 8 月までとする。

8. 3 保守対象について

保守対象は、本書にて調達するすべてのハードウェアおよびソフトウェア（追加調達分の機器、ミドルウェアも含む）とする。

8. 4 保守内容について

保守内容を以下に示す。

- (1) ハードウェアおよびソフトウェアなどの保守時間帯については、都道府県にて必要な保守時間を設定すること。なお、契約の際には、提示された保守メニューにより見直しを行う可能性がある。
- (2) 保守期間において、保守部材、ディスクなど増設部材、消耗品を継続的に提供可能なこと。
- (3) 保守部材、増設部材、消耗品の供給が維持できない場合は、同等以上の機能・性能を満たす代替機への置き換えを可とするが、置き換えにかかる費用は機器調達業者が負担すること。
- (4) 保守部材の配送および、故障品の送付費用は、保守費に含むものとする。
- (5) 故障時の機器交換についてはオンサイト交換を基本とするが、USB ディスクはセンドバック交換による対応も可能とする。
- (6) 業務継続の支障がある場合、機器調達業者が納入した機器などに起因する障害であると認められた時点から、都道府県と協議の上設定した時間内に業務が再開可能となるように暫定対処（活性交換不可部品の場合、障害機器を停止指示など、都道府県およびサポートサイトと連携し暫定対処を検討する）を行うこと。
- (7) 納入したハードウェアおよびソフトウェアなどにおいて、重大な問題や同一事象の障害、切り分けが困難な事象が発生した場合、部品交換にとどまらず、必要な技術者を派遣し、都道府県およびシステム開発業者と協力して、速やかに原因調査および対策案を検討すること。また、その状況については、随時報告すること。なお、必要に応じて現地作業を実施して、部品交換やファームアップ、適用手順書含むパッチ提供などの措置により障害対応および品質向上を図ること。なお、これらに関わる一切の経費は機器調達業者が負担すること。
- (8) 保守については、本調達対象のファームウェア、OS およびミドルウェアなどを含めた障害一次切り分けを主体的に行い、調達対象機器などに不具合の可能性のある限り、原因調査、対策案の提示など障害対応を行うこと。
- (9) HDD または SSD 障害時において、HDD または SSD を交換する場合は、情報漏えいを防ぐための対策*を行うこと。また、HDD または SSD 内のデータについては必ず消去を行い、HDD または SSD のデータを消去したことを示す証明書を提出すること。
*現地で HDD または SSD のデータ消去やデータロックして搬出するなど。

8. 5 国保中央会提示資料

機器の設置構築および動作確認に必要な資料の一覧を、表 8-1 に示す。

表 8-1 国保中央会提示資料一覧

No.	資料名	概要	提供日
1	外部インターフェース仕様書	市町村などから納付金システムに連携するファイルのインターフェースについて記載した資料。	令和 7 年 7 月 31 日
2	インストールガイド (機器構築編)	納付金システムの機器構築について記載した資料。	令和 8 年 4 月 予定
3	インストールガイド (アプリケーション編)	納付金システムのインストールと、環境設定の初期設定内容について記載した資料。	令和 8 年 4 月 予定
4	運用管理マニュアル (都道府県向け)	都道府県が納付金システムを利用して業務を実施する際に理解しておくべき業務運用全体の流れを記載した資料。	令和 8 年 4 月 予定
5	操作マニュアル (都道府県向け)	都道府県が納付金システムのオンライン画面を操作する手順、操作に関する注意事項などについて記載した資料。	令和 8 年 4 月 予定
6	データ移行手順書	現行の納付金システムのデータを入替後の機器に移行する手順について記載した資料。	令和 8 年 4 月 予定

※上記提示資料については、サポートサイトから最新版を入手すること。

8. 6 機器調達業者納品物

機器調達業者が納品すべき資料・資材の案を表 8-2 に示す。この表はあくまで参考であり、ここから適宜追加、削除するなど、各都道府県で必要と判断したものを納品物として規定すること。

表 8-2 機器調達業者納品物一覧（案）

No.	作業区分	資料名
1	作業実施計画	作業実施計画書
2	環境構築準備	導入手順書
3		導入資材（構築スクリプト、コンフィグ）
4		運用スクリプト
5		運用手順書（ベンダ固有製品、任意製品など）
6		物品の調達
7		インストールメディア一式
8	環境構築／ 本設置・現地設定	リカバリメディア
9		テスト仕様書
10		結果確認書
11		電源系統図
12		ラック搭載図
13		設置図面
14		ケーブル結線図（ネットワーク、電源）
15		ラベル対応表
16		納品物一覧
17		諸元表
18		ハードウェア搭載図
19		ライセンス一覧
20		シリアル番号一覧

8. 7 導入に関わる作業内容と役割分担

導入に関わるスケジュールと役割分担（参考）を表 8-3 に示す。それぞれの都道府県の事情に応じて、機器調達業者と調整し決定すること。なお、都道府県と国保連合会の業務委託内容により、役割が異なることが想定される。

表 8-3 導入に関わるスケジュールと役割分担（参考）*

No.	スケジュール	作業	内容	都道府県	国保連合会	機器調達業者
1	令和 8 年 2 月	機器調達公示	本書の記載内容と、都道府県の機器設定のための条件などを整理して、都道府県にて機器等調達仕様書を作成し、公示する。	○	-	-
2		機器調達入札	都道府県が公示した機器等調達仕様書の内容をもとに見積もりを行い、入札する。	-	-	○
3	4 月～ 5 月	機器調達業者決定	入札結果をもとに、機器調達業者を決定する。	○	-	-
4		契約締結	機器調達業者と機器調達に係る契約を締結する。	○	-	○
5		作業実施計画書作成	都道府県が公示した機器等調達仕様書をもとに、都道府県、国保連合会環境の機器導入に関する作業実施計画書を作成する。	-	-	○
6		環境構築準備	中央会が提示する「インストールガイド（機器構築編）」などを参考に、各都道府県環境にあわせた導入手順書および導入資材などを作成する。			
			テスト仕様書および結果確認書を作成する。	-	-	○
			ネットワーク機器・ベンダ固有製品・任意製品の設計を行う。	-	-	○
			導入手順書、導入資材を作成する。	-	-	○
7	5 月～ 6 月	物品の調達	調達対象物品の確保、準備を行う。			
			調達対象機器（ハードウェア）を確保する。	-	-	○
			調達対象ソフトウェアのインストールメディア一式を準備する。	△	△	○
8	6 月	本設置準備	本設置に向け、以下の準備作業を実施する。			
			機器設置場所の決定、設置に必要な工事（電源、LAN など）を行う。	△	○	-
			機器設置場所の現地下見などを行う。	△	△	○
9	7 月～ 8 月	環境構築／ 本設置・現地設定	現地にて、本設置、設置作業を実施する。			
			調達した機器の現地設置、結線作業を行う。	△	△	○
			作成した導入手順書や、中央会が提示する「インストールガイド（機器構築編）」を参考に、調達対象機器へのソフトウェアのインストール、設定作業を行う。	-	-	○
			作成した導入手順書や、中央会が提示する「インストールガイド（アプリケーション編）」を参考に、納付金システムのインストール、環境設定の初期設定作業を行う。	-	-	○
			保険者ネットワークを敷設する。	△	○	-
			ネットワークの接続、接続後の設定を行う	△	△	○
			中央会が提示する「データ移行手順書」を参考に、データの移行作業を行う。	-	-	○
			初期動作確認試験を行う。	-	-	○
			テスト仕様書および結果確認書に基づく構築結果の確認および報告を行う。	△	△	○
構築結果の報告を元にして検収を行う。	○	○	△			

○：担当 △：支援 -：対応なし
 *令和8年8月に現地設定した場合の例。

8. 7. 1 作業実施計画書作成

機器調達業者は、本書を基に機器導入に関する作業実施計画書や全体スケジュールを作成すること。

8. 7. 2 環境構築準備

機器調達業者が環境構築準備で実施する作業について以下に示す。なお、国保中央会から提供する「インストールガイド（機器構築編）」の提供時期は、令和8年4月を予定している。

設定作業について、作業時間の短縮や品質向上の方法等を検討し、必要に応じて設定作業を工夫（設定スクリプトを作成する等）することで納期を遵守すること。

(1) テスト仕様書および結果確認書作成

テスト仕様書および結果確認書の作成について、以下の内容を考慮し作成すること。

① テスト仕様書

テスト仕様書の様式はフリーフォーマットとするが、機器調達業者による環境構築の方法を考慮した上で、正しく設定が行われていることを示すための仕様を記載すること。

表 8-4 テスト仕様書の例

No.	環境構築方法	記載例	備考
1	GUI にて手動で設定	<ul style="list-style-type: none"> 設定画面のハードコピーを取得すること。 GUI 設定に対応する設定ファイル等を取得すること。 	操作ミスがないことを保証するため、手動で設定する部分についてはすべてエビデンスが必要となる。
2	設定ファイルの配置や、設定スクリプトによる自動設定	<ul style="list-style-type: none"> 設定ファイルをそのまま配置する場合は、使用した設定ファイル自体をエビデンスとすること。 設定スクリプトを使用する場合は、スクリプトの仕様を示す資料（スクリプト内のコメントでも可）と実行結果を提示すること。 	-

② 結果確認書

結果確認書の様式はフリーフォーマットとするが、以下項目を含むこと。

- ・ 設定対象
- ・ 設定対象構成（国保連委託構成）
- ・ 作業実施日
- ・ 作業実施者指名
- ・ 結果
- ・ 結果がNGの場合、理由と再確認結果等を記入する欄

(2) ネットワーク機器・ベンダ固有製品・任意製品の設計

- ・ ネットワーク機器について、都道府県または国保連合会から提供するネットワーク設計基本資料（IPアドレス等）を基に環境設定書（パラメータ設計・物理設計）を作成すること。
- ・ ベンダ固有製品を導入する場合、設計を実施すること。
- ・ 任意製品（バックアップソフトウェア）の選定と設計を実施すること。
- ・ ベンダ固有製品、任意製品については、設計内容をもとに運用手順書を作成すること。

(3) 導入手順書、導入資材作成

導入手順書、導入資材の作成について、以下の内容を考慮し作成すること。

- ・ 機器の設定、OS・ミドルウェアの導入等の作業を実施するために、国保中央会から提供する「インストールガイド（機器構築編）」、「インストールガイド（アプリケーション編）」を基に導入手順書を作成すること。
- ・ ネットワーク機器について、上記「(2) ネットワーク機器・ベンダ固有製品・任意製品の設計」作業にて作成した環境設定書（パラメータ設計・物理設計）を基に導入手順書を作成すること。
- ・ 手順を自動化する場合には導入資材（構築用スクリプトやコンフィグ）を作成すること。

8. 7. 3 物品の調達

(1) 調達対象機器（ハードウェア）の確保

機器調達業者は、本調達対象となっている機器一式（ハードウェア）を確保すること。

(2) 調達対象ソフトウェアの準備

機器調達業者は、調達対象ソフトウェアのインストールメディア一式を、都道府県が指定する場所に納入すること。

8. 7. 4 本設置準備

(1) 機器設置場所の決定、設置に必要な工事（電源、LAN、WAN 等）

都道府県または国保連合会は、機器設置条件を満たす本設置場所を決定する。なお、設備工事（電源工事、空調工事等）については、必要に応じて都道府県または国保連合会が実施する。

機器調達業者は、都道府県または国保連合会が実施する設備工事（電源工事、空調工事等）を含む作業が円滑に進むよう、あらかじめ都道府県または国保連合会と日程や段取り等について協議し、承認を得ること。

(2) 現地下見等

機器調達業者は、現地下見に関して、日程、立ち入り区域および現地対応者等について、都道府県または国保連合会と調整して承認を得ること。

現地下見により機器設置場所の設置条件等を確認し、本設置の際に必要な資料*を作成し、都道府県または国保連合会と調整して承認を得ること。

*電源系統図、ラック搭載図、設置図面、ケーブル結線図（ネットワーク、電源）

8. 7. 5 環境構築／本設置・現地設定

(1) 調達機器の現地設置、結線を実施

- ・機器調達業者は、都道府県または国保連合会都の指定する場所へ搬入・本設置すること。
- ・機器調達業者は、必要に応じて事前作業（ラック間ケーブルの床下配線やラック転倒防止対策の準備等）も実施すること。
- ・機器調達業者は、機器のラック据付けとケーブル類を接続すること。

(2) 調達対象機器の環境構築

- ・機器調達業者は、環境構築準備にて作成した導入手順書や資材等を使用してインストールや設定を行うこと。
- ・機器調達業者は、ソフトウェアのライセンス登録について、必要な情報を都道府県から入手し、インストール作業の一環として、OS・オフィス製品を含め落札者がライセンス登録を行うこと。
- ・機器調達業者は、各機器に対して、機器を識別する情報（機器名、ホスト名）を明示したラベル等を本体の前面および背面に貼り付けること。また、ラベル対応表を作成し納品すること。
- ・機器調達業者は、国保中央会から提供する「インストールガイド（機器構築編）」、「インストールガイド（アプリケーション編）」について、改訂版が掲載された場合は内容を確認し、必要があれば導入手順書を修正し、ミドルウェアの追加設定作業を行うこと。
- ・機器調達業者は、実施した構築作業完了時点でバックアップデータの取得を行うこと。

(3) アプリケーションのインストール

- ・機器調達業者は、国保中央会が提示する「インストールガイド（アプリケーション編）」（令和8年4月予定）を参考として、納付金システムのインストールを行うこと。

- (4) 保険者ネットワークを敷設
- ・国保連合会は、保険者ネットワークの敷設を行うこと。
- (5) ネットワーク接続、接続後の設定を実施
- ・機器調達業者は、導入手順書を参考に、機器のネットワーク接続、接続後の設定を行うこと。
 - ・都道府県または国保連合会は、機器調達業者のネットワーク接続の支援を行うこと。
- (6) データ移行
- ・機器調達業者は、国保中央会から提供する「データ移行手順書」（令和8年4月予定）を参考として、導入手順書を修正し、現環境から新環境にデータの移行作業を行うこと。
- (7) 初期動作確認試験の実施
- ・機器調達業者は、「インストールガイド（機器構築編）」に記載されている各種インストール、設定作業後に手順化されている確認項目を実施すること。
- (8) テスト仕様書および結果確認書に基づく構築結果の確認および報告
- ・機器調達業者は、テスト仕様書および結果確認書に基づき、確認試験を実施すること。また、テスト仕様書および結果確認書を都道府県に提出すること。
 - ・都道府県または国保連合会は、構築された環境についてテスト仕様書および結果確認書を基に確認する。
- (9) 検収
- ・機器調達業者は、「納品物一覧」等の納品物（「**8.6 機器調達業者納品物**」を参照）を都道府県へ提出すること。
 - ・都道府県または国保連合会は、納品された機器、資料およびその内容の確認を行うこと。
 - ・機器調達業者は、都道府県または国保連合会が行う検収にかかる作業を支援すること。

付録A. 業務端末（国保連）について

（1）動作確認する業務端末（国保連）の機器仕様

納付金システムとして動作するクライアント機器は、本書における業務端末（都道府県）の他に、以下の仕様の機器およびソフトウェアについて、標準仕様として動作確認を行うため、参考として記載する。

表 A-1 業務端末（国保連）Windows 10 の機器仕様

No.	区分	仕様
1	OS	Windows 10 Enterprise LTSC 2019 (64bit)
2	Web ブラウザ	Internet Explorer 11 (32bit)
3	帳票表示ソフトウェア	Adobe Acrobat Reader DC 2021.011. 20039 (32bit)

付録B. 調達が必要となるハードウェアおよびソフトウェア一覧（構成別）

（1）調達が必要となるハードウェアおよびソフトウェア一覧

本編の「第一編 スタンドアロン構成およびダブルスタンドアロン構成版」、
「第二編 国保連委託構成版」にて記載しているが、纏めたものを一覧として以下に示す。詳細については、本編をご参照いただきたい。

表 B-1 必要となるハードウェア

No.	機器名称	スタンドアロン構成	国保連委託構成	備考
1	納付金サーバ	-	○	
2	L2 スイッチ	-	○	納付金サーバ用
3	L2 スイッチ	-	○	納付金 Web サーバ用
4	納付金 Web サーバ	-	○	
5	ファイアウォール	-	○	
6	L2 スイッチ	-	○	都道府県設置用
7	納付金スタンドアロン端末 または業務端末（都道府県）	○	○	
8	プリンタ	○	○	都道府県設置用
9	業務端末（国保連）	-	○*	
10	プリンタ	-	○*	国保連合会設置用

○：必須 -：対象外

*他システムと共用する場合などについては、調達は不要である。

表 B-2 必要となるソフトウェア

No.	分類	製品名	スタンド アロン 構成	国保連委託構成		
				納付金 サーバ	納付金 Web サーバ	業務端末 (都道府県)
1	サーバ OS	Windows Server 2022 Standard Edition	-	○	○	-
2	クライアント OS	Windows 10 Enterprise LTSC 2019	-	-	-	○
3		Windows 11 IoT Enterprise LTSC 2024	○	-	-	-
4	Web サーバ ソフトウェア	Apache HTTP Server	○	○	○	-
5		Oracle WebLogic Server Web Server Plugins	○	○	○	-
6	AP サーバ ソフトウェア	Oracle WebLogic Server Standard Edition	○	○	-	-
7	帳票管理 ソフトウェア	SVF KJNSS バック (サーバ版)	-	○	-	-
8		SVF KJNSS バック (クライアント版)	○	-	-	-
9	帳票表示 ソフトウェア	Adobe Acrobat Reader DC	○	○	-	○
10	アプリケーション 実行環境 ソフトウェア	Oracle Java Standard Edition	○	○	-	-
11		Amazon Corretto	○	○	-	-
12	データベース管理 ソフトウェア	Oracle Database Standard Edition 2	○*1	○	-	-
13		Oracle Database Personal Edition	○*1	-	-	-
14		Oracle Client	○	○	-	-
15	バックアップ ソフトウェア	任意のバックアップソフトウェア	○	○	○	△
16	ウイルス対策 ソフトウェア	任意のウイルス対策ソフトウェア	○	○	○	-
17		国保連合会のネットワークに準ずるウイルス対策ソフトウェア	-	-	-	○
18	オフィス製品	Microsoft Office Professional Plus	○*2	-	-	-
19		Microsoft Office Standard	○*3	-	-	○
20	圧縮・解凍ツール	7-Zip	○	○	○	○
21	インターネット ブラウザ	Internet Explorer	-	○	○	○
22		Microsoft Edge	○	○	○	-

○：必須 △：任意 -：対象外

*1 業務運用を鑑みて、どちらかの製品を選定すること。

*2 国保連合会において調達の場合。(EA 契約)

*3 都道府県において調達の場合。

付録C. ソフトウェア仕様補足

(1) 納付金スタンドアロン端末の OS

Windows 11 IoT Enterprise LTSC 2024 を使用する際の「マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項」を以下に示す。

同 OS を搭載した端末および同端末上の Office 製品利用について、本書に記載されていない構成を採用した場合や「運用管理マニュアル (都道府県向け)」に記載されていない運用を実施した場合、「マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項」に抵触する可能性があるため、留意すること。

マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項	https://learn.microsoft.com/ja-jp/windows/iot/iot-enterprise/eula/license_ja-jp_japanese_japan.pdf
------------------------	---

(2) 帳票ソフトウェア

「SVF KJNSS パック」

SVF KJNSS パックを購入する際の問い合わせ先を以下に示す。

問い合わせ時に、購入する団体名と構成 (スタンドアロン構成/ダブルスタンドアロン構成/国保連委託構成) が必要となるため用意すること。

会社名	ウイングアーク 1 s t 株式会社
部署名	営業本部 パートナー営業統括部 ビジネスソリューション推進グループ
氏名	SVF 国保事業費納付金等算定標準システム担当
電話番号	03-5962-7300
受付時間	月～金 9:00～18:00 (祝日・年末年始休業日を除く)
電子メールアドレス	svfkjnss@wingarc.com

(3) Oracle 製品

オラクルから直接購入する際の問い合わせ先を以下に示す。

会社名	日本オラクル株式会社
電話番号	050-3615-0035
受付時間	月～金 9:00～12:00、13:00～17:00 (祝日・年末年始休業日を除く)
問い合わせフォーム	https://faq.oracle.co.jp/app/ask/referer_id/contact

【このページは白紙です】